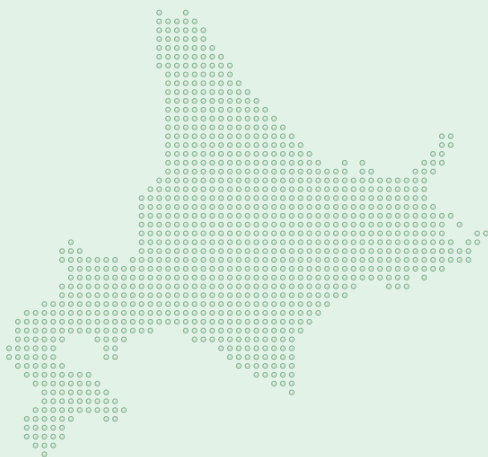




HOKKAIDO SHINREN REPORT

JA北海道信連の現況
2018





JAグループ北海道は、
北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」
を実現します。



JAバンク北海道は、
金融面から組合員や
地域の皆さまの生活をサポート
します。



「力強い農業」の実現

農業所得の20%増大で、
働きがいと豊かな暮らしを——。

- 儲かる農業の実現に向けた
収益向上の取り組み
- 営農基本技術の励行と生産から
販売までのトータルコストの低減
- 道産農畜産物の海外への
発信や北海道型6次産業化の展開
- 組合員の意志結集による農政運動の展開



新規担い手の倍増で、
未来へ続く農業経営を——。

- 力強く持続可能な農業を支える
担い手の確保・育成



「豊かな魅力ある農村」の実現

食と農を通じて北海道550万人と
「つながり」を実現します——。

- 農業の魅力を生かした地域づくり
- 地域のつながりを守るための
基本インフラ(生活基盤)づくり
- 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり



はばたく大地 北海道には、
たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに
農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、
身近な金融機関として、
これからもお客さまと一緒に
歩み続けていきます。

CONTENTS

JA北海道信連

ごあいさつ	3
JA北海道信連の基本姿勢	4

JAグループ

JAグループ	5
JAバンクシステムについて	6

事業内容

食料生産基地としての北海道	8
当会事業のあらまし	9
経営環境と業績	10
自己資本の状況	12
不良債権の状況	13

JAバンク北海道自己改革の取り組み

自己改革の取り組み	16
「力強い農業」の実現への取り組み	18
「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み	22

社会的責任と地域貢献活動

社会的責任と地域貢献活動	28
--------------------	----

リスク管理の態勢

リスクマネジメントについて	36
コンプライアンスについて	38
個人情報保護の取り組みについて	42

商品サービスのご案内

業務のご案内	44
商品のご案内	46
各種手数料一覧	48

組織・ネットワーク

組織と機構	50
ネットワーク	51
沿革	52

資料編 I

経営状況等	54
-------------	----

資料編 II

自己資本の充実の状況等	98
役員等の報酬体系	126

索引

索引	129
----------	-----

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した、ディスクロージャー資料です。
金額は原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営管理委員会会長
佐藤 彰



代表理事理事長
安友 薫

ごあいさつ

皆さまには、平素よりJA北海道信連をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は昭和23年の設立から、本年で70周年を迎えることとなりました。

これもひとえに、組合員・地域の皆さまの温かいご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

この70年間、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役立つ金融機関を目指し、JAグループの一員として、会員JAと共に皆さまの信頼とニーズにお応えしてまいりました。

農業・金融を取り巻く環境は依然として厳しい局面にありますが、当会といたしましては、最終年度となります第12次中期経営計画「Go Forward ～すべては、農業と北海道の未来のために～」(平成28～30年度)の取り組みを一層強化し、組合員と地域の皆さまから信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道を目指し、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「JA北海道信連の現況2018」は当会の経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものであります。

皆さまの当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。

平成30年7月

経営管理委員会会長 佐藤 彰
代表理事理事長 安友 薫

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。

また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

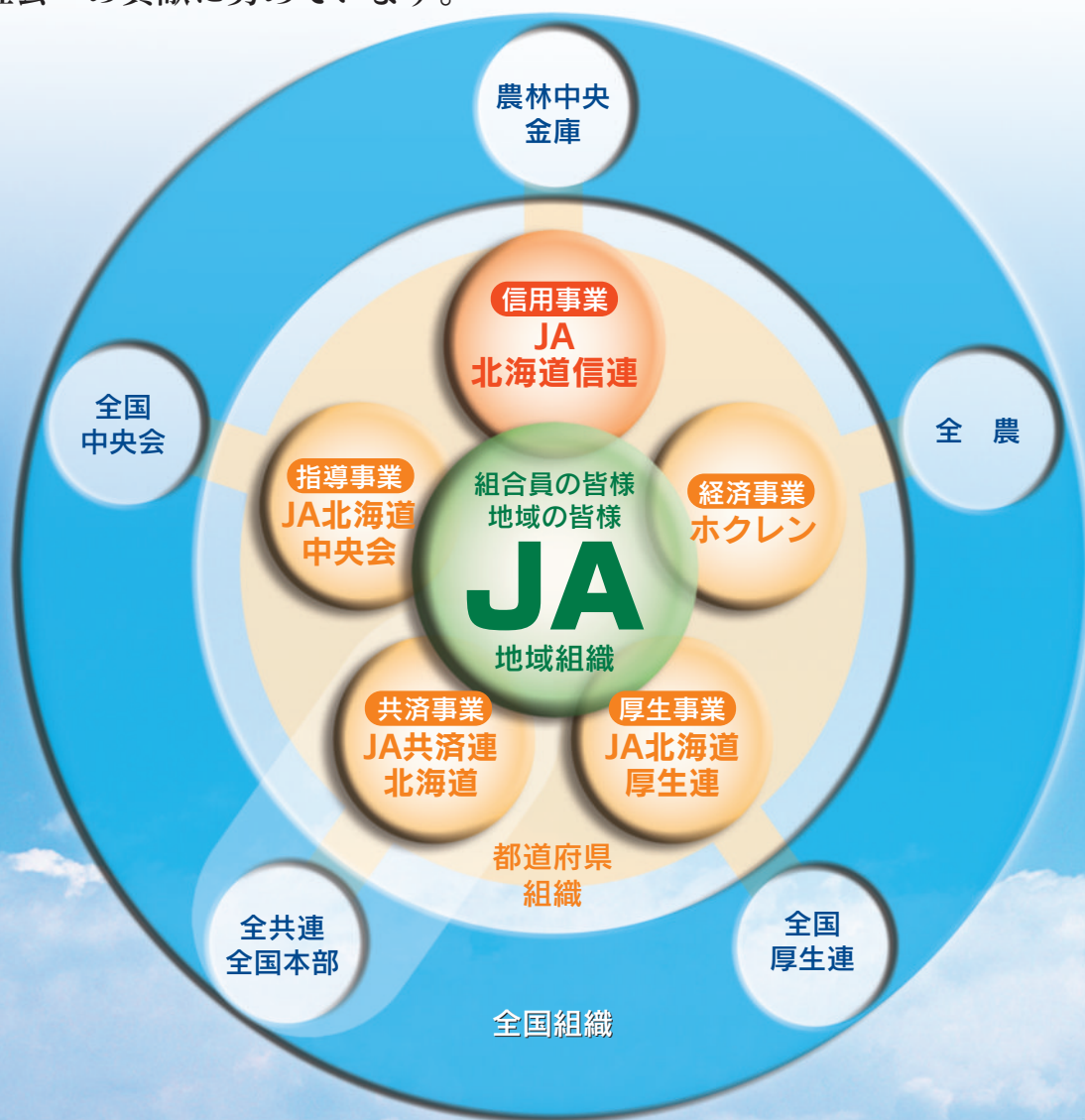
当会は中期経営計画「Go Forward～すべては、農業と北海道の未来のために～」(平成28～30年度)を樹立し、組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、農業および地域社会の発展のため、以下の4項目を柱に取り組んでまいります。

1. 連合会としてのJA補完機能を強化し、多様化する農業者のニーズに応える幅広い金融サービスの提供と総合的コンサル機能の発揮に取り組めます。
2. 利用者ニーズに応える金融サービスの充実と地域住民の農業やJA事業への理解促進を図る積極的な広報等の取り組み強化により、JA信用事業基盤拡大と地域活性化を支援します。
3. JAが地域に欠くことのできない金融機関として永続的に発展するための基礎となるJAの経営管理態勢の確立・強化に向けて、積極的に支援します。
4. 会員への安定還元とJA信用事業運営への支援機能を強化するため、収益力の向上、財務基盤の強化、内部態勢の再構築・強化に取り組めます。



JAグループ

JAグループは、信用事業・経済事業・厚生事業・共済事業・指導事業など
皆さまの暮らしに直結したさまざまな事業を通して、グループの総力をあげて
地域社会への貢献に努めています。



JAグループ北海道 北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」

「力強い農業」の実現 —協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現します。—

【実施方策】

1. 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
2. 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコストの低減
3. 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成
4. 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
5. 組合員の意志結集による農政運動の展開

「豊かな魅力ある農村」の実現 —食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現します。—

【実施方策】

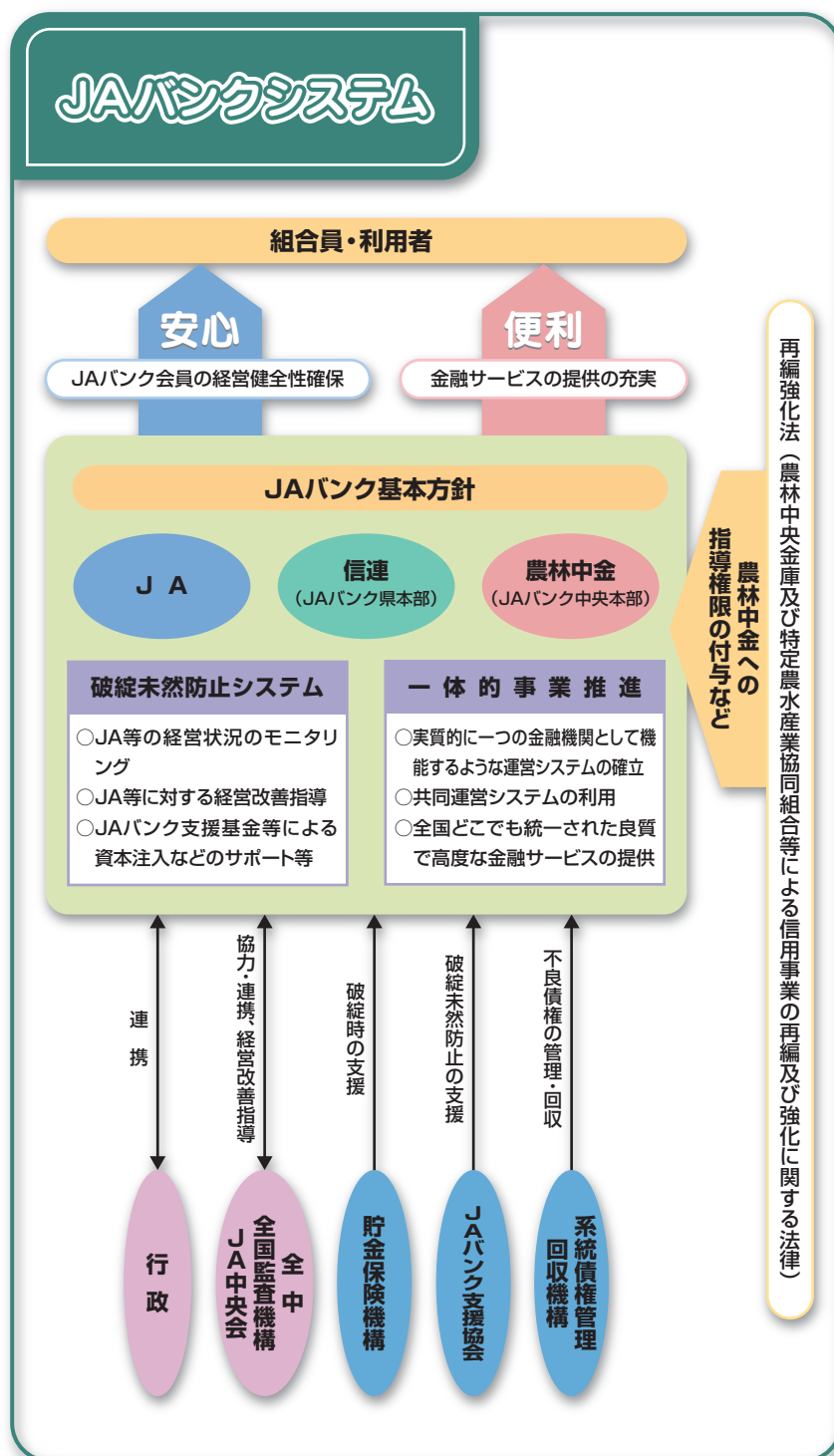
1. 農業の魅力を生かした地域づくり
2. 地域のつながりを守るための基本インフラ（生活基盤）づくり
3. 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり

組合員・利用者の皆さまに「安心」と「便利」をお届けするJAバンクのシステム

JAバンクシステムについて

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称であり、組合員・利用者の皆さまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員総意のもと「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は、①JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、②スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを柱としています。



❖ JAバンクの「安心」

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。これにより、組合員・利用者の皆さまに、より一層の安心をお届けしております。

JAバンク・セーフティーネットのイメージ

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

❖ JAバンクの「便利」

JAネットバンク

お手持ちのパソコンや携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会やお振り込み・お振り替えなどの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

身近で便利な店舗やATM網

JAバンクは、全国に店舗やATM網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さまに、より身近で、より便利な地域の金融機関としてご利用いただけます。また、JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金のATMでもお引き出し、残高照会のサービスをご利用いただけます。

また、ゆうちょ銀行のATMでは、お引き出し、残高照会のほかご入金のサービスもご利用いただけます。

コンビニATM提携

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、お近くのセブン-イレブンやローソンなどに設置されたコンビニATMでお引き出し、ご入金および残高照会のサービスをご利用いただけます。

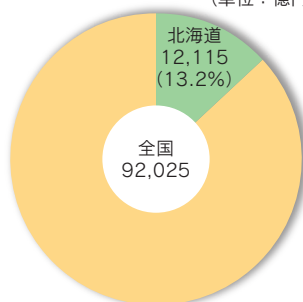
地域に密着したサービス・活動を通して
お客さま・地域から信頼されるパートナー

食料生産基地としての北海道

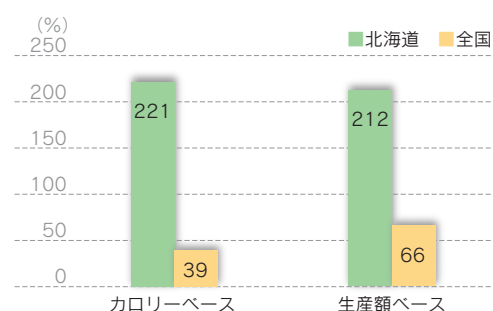
北海道の農業産出額は1兆円を超え、国内シェアは13%を占めるなど、食料生産基地「北海道」としての地位を確立しています。

JAバンク北海道では、地域から信頼されるパートナーとして農業経営やくらしをサポートしています。

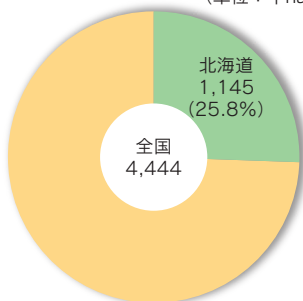
農業産出額（平成28年）
（単位：億円）



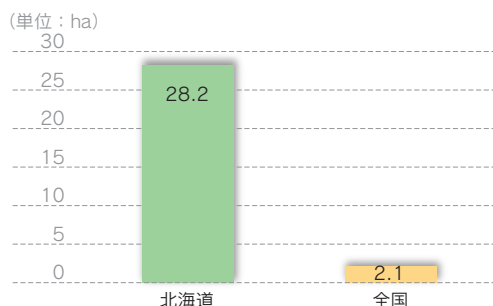
食料自給率（平成27年）



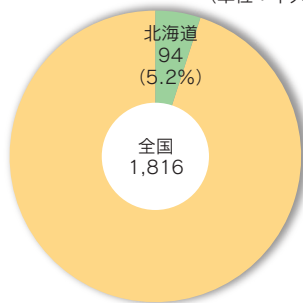
耕地面積（平成29年）
（単位：千ha）



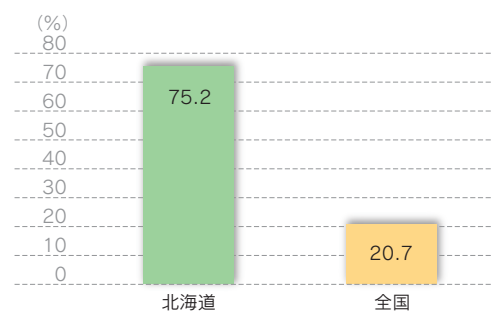
1農業経営体あたりの経営耕地面積（平成29年）



農業就業人口（平成29年）
（単位：千人）



主業農家率（平成29年）



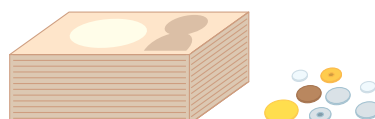
資料：農水省「耕地面積調査」、「農業構造動態調査」、「生産農業所得統計」、「畜産統計」、「農業経営統計調査」等

当会事業のあらまし (平成29年度末)

調 達

貯 金
(NCDを含む)
3兆772億円

- 全道JA、連合会および関係団体の余裕金、決済資金をお預かりしております。また、一般法人・個人の方々からもご利用いただいております。



運 用

貸出金
6,301億円

うちJA・系統関連企業等

1,808億円

うち一般企業等

4,492億円

余裕金
2兆6,652億円

うち預け金

1兆9,245億円

うち有価証券

7,291億円

- 農業者の必要な資金をJAと共に融資しております。
- 地域経済の発展を支える企業および地方公共団体等に、当会の資金を活用していただいております。



- 農林中金への預け金や国債等債券の保有を中心に、安全性・流動性に留意しながら運用しております。



受託業務

受託貸付金
2,318億円

うち日本政策金融公庫資金

2,156億円

うち住宅金融支援機構

159億円

- 農業の生活基盤拡充や経営維持などに必要な資金を日本政策金融公庫等の受託金融機関として取り扱い、JA資金や当会資金と総合的な融資を通じて、北海道農業を支えるよう努めております。



不良債権比率
(金融再生法に基づく開示債権)

0.10%

自己資本比率

13.68%

不良債権比率は1%未満と低い水準であり、貸倒引当金、担保・保証等による保全額の割合も9割を超えております。
なお、リスク管理債権比率については0.10%となっております。
自己資本比率は、13.68%と健全性を維持する水準を確保しております。

注) 詳細は「経営環境と業績」等、該当本文をご覧ください。

経営環境と業績

◆ 経済・金融動向～国内景気は緩やかな回復基調

国内景気については、輸出増を背景とした雇用・所得環境の改善や、個人消費が底堅く推移したことから、緩やかな回復基調が続きました。

海外経済についても、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費が景気の下支えとなり、緩やかな景気回復が続きました。

こうした中、日銀は、依然として国内の物価上昇圧力が鈍いことを踏まえ、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策を維持したため、国内の金融環境は緩和した状態が続きました。

また、系統信用事業を取り巻く環境は、金融市場の変化および少子高齢化・人口減少を背景とした事業基盤の変容に加え、リテール市場、農業分野における銀行・信金等との競争は一段と激しくなっております。

◆ 農業情勢～厳しい経営環境と不透明な情勢

北海道農業は、春先の局地的な暴風雨や9月の台風により、道内各地で発生した農業被害による農作物への影響が懸念されましたが、総じて作柄も良く順調な1年となりました。

一方、「日EU・EPA」ならびに「TPP11」などの国際貿易交渉に加え、「主要農作物種子法の廃止」、「改正畜産経営安定法の成立」といった制度の見直しが実施されるなど、農業・農協改革の総仕上げに向けた更なる提言や再燃が懸念されるところです。

JAグループ北海道としては、平成31年5月の「農協改革集中推進期間」の期限が迫る中で、『JAグループ北海道改革プラン―実行計画指針一』ならびに第28回JA北海道大会で決議した『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」』の実現に向けた取組みを加速していく必要があるものと認識しております。

◆ 損益の状況

上記経営環境のなか、平成29年度は貯金の着実な伸びと、環境変化に即応したALM運営による収益改善施策の段階的策定と実践およびコスト削減に継続して取り組んだ結果、経常利益58億円、当期剰余金52億円を計上しました。

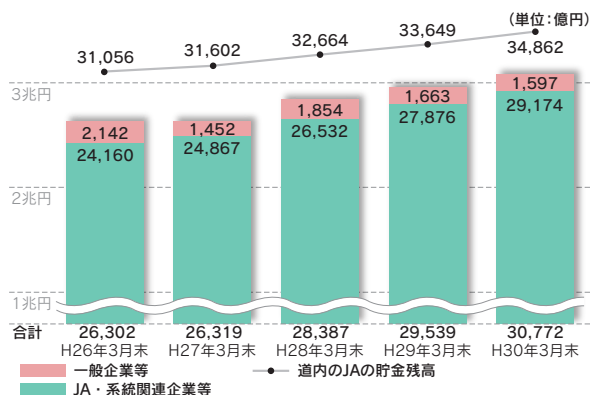


◆ 平成29年度業績

〔貯金・NCD〕

JA貯金は、農畜産物の販売代金増加による農業者所得の向上、貯金キャンペーンによる准組合員貯金の底上げなどにより、前期末比1,213億円（3.60％）増加し、期末残高は3兆4,862億円となりました。

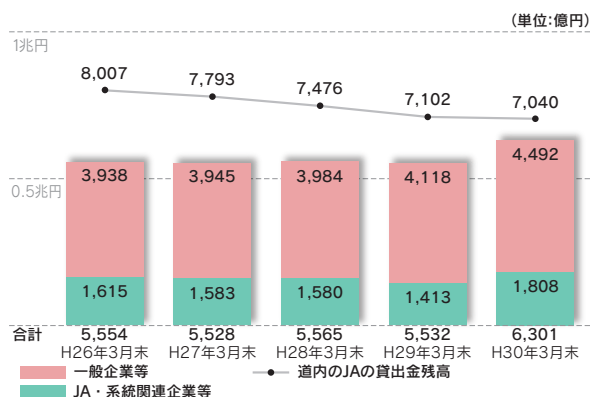
当会貯金についても、道内JA貯金の伸びを受け、前期末比1,233億円（4.18％）増加し、期末残高で3兆772億円となりました。



〔貸出金〕

貸出金は、前期末比769億円（13.91％）増加し、期末残高は6,301億円となりました。

なお、内訳はJA・系統関連企業等への貸出金が1,808億円、一般企業等（地方公共団体含む）に対する貸出金が4,492億円となっています。



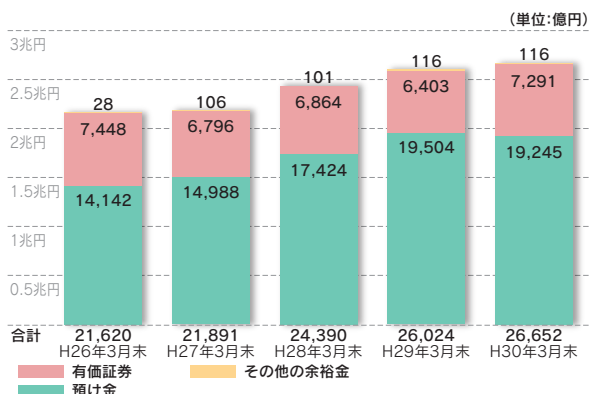
〔余裕金〕

余裕金については、預け金や固定利付債券による安定収益確保のための運用を基本に取り組みました。

有価証券残高は、前期末比888億円（13.87％）増加し、7,291億円となりました。

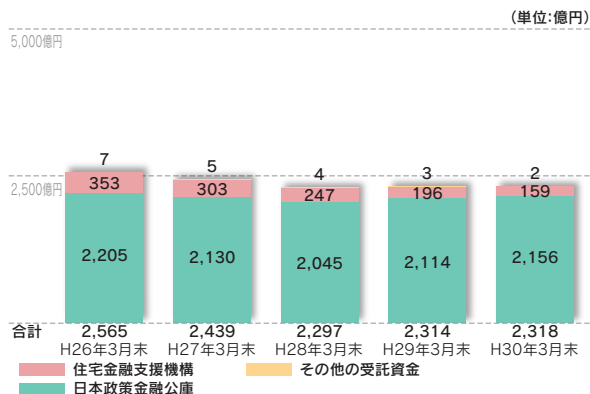
預け金については、同259億円（△1.33％）減少し、期末残高は1兆9,245億円となりました。

余裕金全体では、同628億円（2.41％）増加し、期末残高は2兆6,652億円となりました。



〔受託貸付金〕

受託資金の期末残高は、前期末比では4億円増加し、2,318億円（うち日本政策公庫資金2,156億円、同住宅金融支援機構資金159億円）となりました。



自己資本の状況

当会では、会員やお客さまの多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

平成29年度末における当会の自己資本比率は、単体ベースで13.68%、連結ベースで13.70%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

自己資本の総額については、内部留保による利益剰余金の増加等により前期比31億円増加の1,437億円となりました。

リスクアセット等については、前期比591億円増加の1兆505億円となっております。

資産内容については高格付け先の資産割合が太宗を占めております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

自己資本の状況（単体）

(単位：百万円)

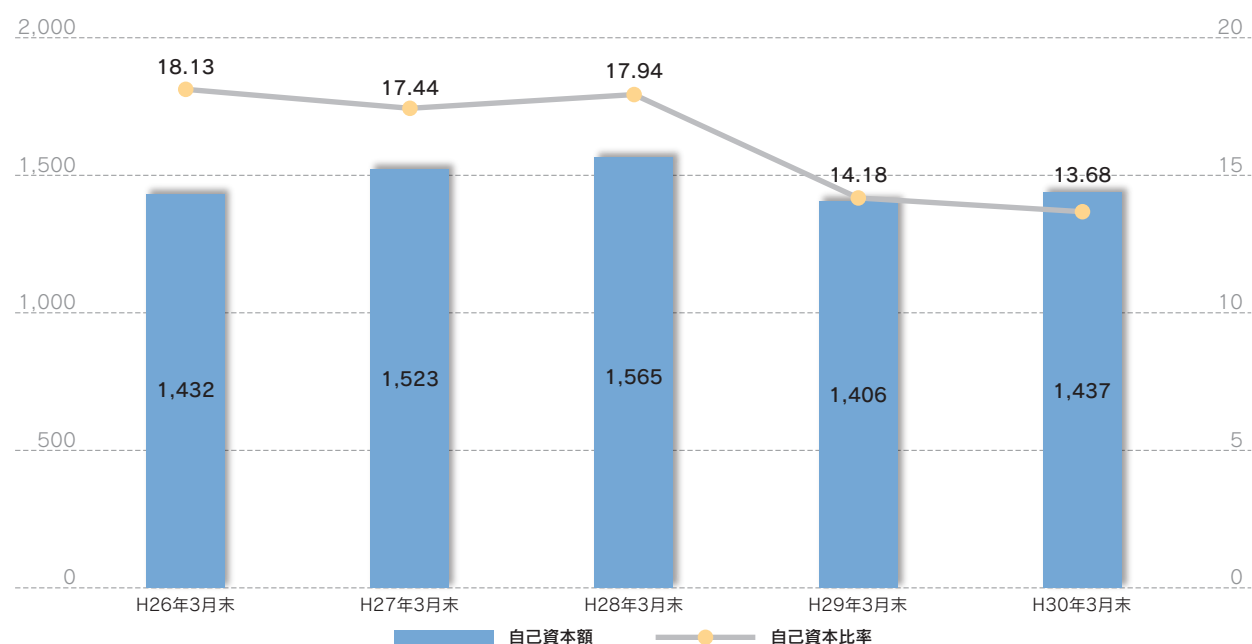
	平成28年度	平成29年度
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	140,781	143,846
出資金	96,273	96,273
コア資本に係る調整項目の額 (B)	167	90
自己資本額 (C) = (A) - (B)	140,613	143,756
リスクアセット等 (D)	991,417	1,050,523
資産（オンバランス）項目	939,820	997,488
オフバランス取引項目等	28,618	31,358
オペリスク相当額を8%で除して得た額	22,978	21,676
自己資本比率 (C) / (D)	14.18%	13.68%

注）1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

自己資本比率の推移

(自己資本等の額／単位：億円)

(比率／単位：%)



自己資本に関する事項については、P98からの「自己資本の充実の状況等」に詳細を開示しております。

不良債権の状況

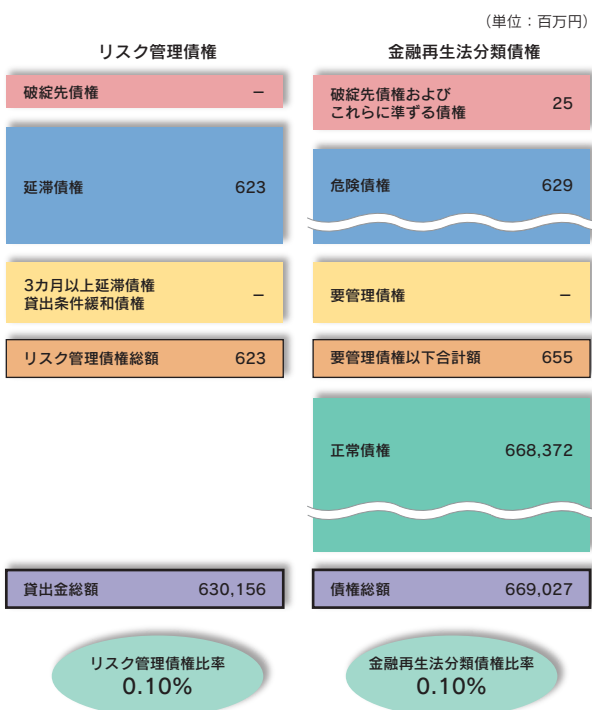
当会は、適正な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法開示に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成29年度末のリスク管理債権総額は、623百万円で、貸出金総額に占める割合は0.10%、また、リスク管理債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は608百万円で、保全率は97.68%となっております。

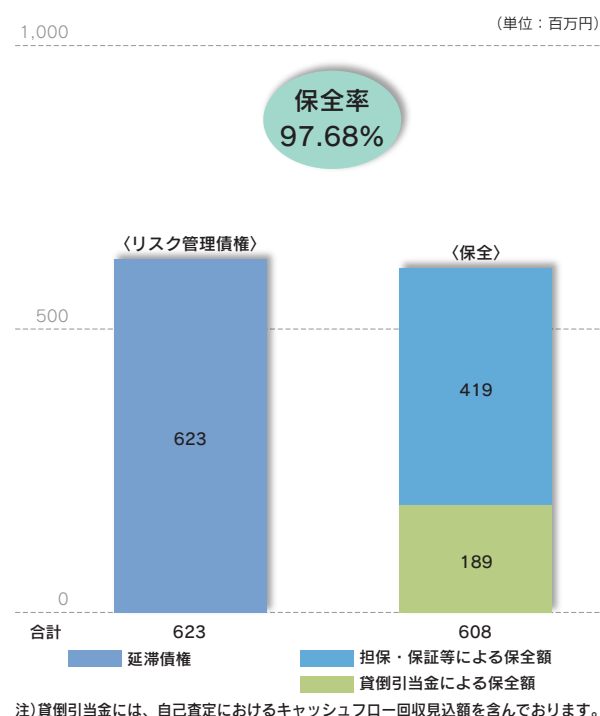
また、平成29年度末の金融再生法に基づく開示債権のうち、要管理債権以下合計額は655百万円で、債権総額に占める割合は0.10%、また要管理債権以下合計額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により、保全されている額は635百万円で、その割合は97.03%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、資料編91ページに記載しておりますのでご参照ください。

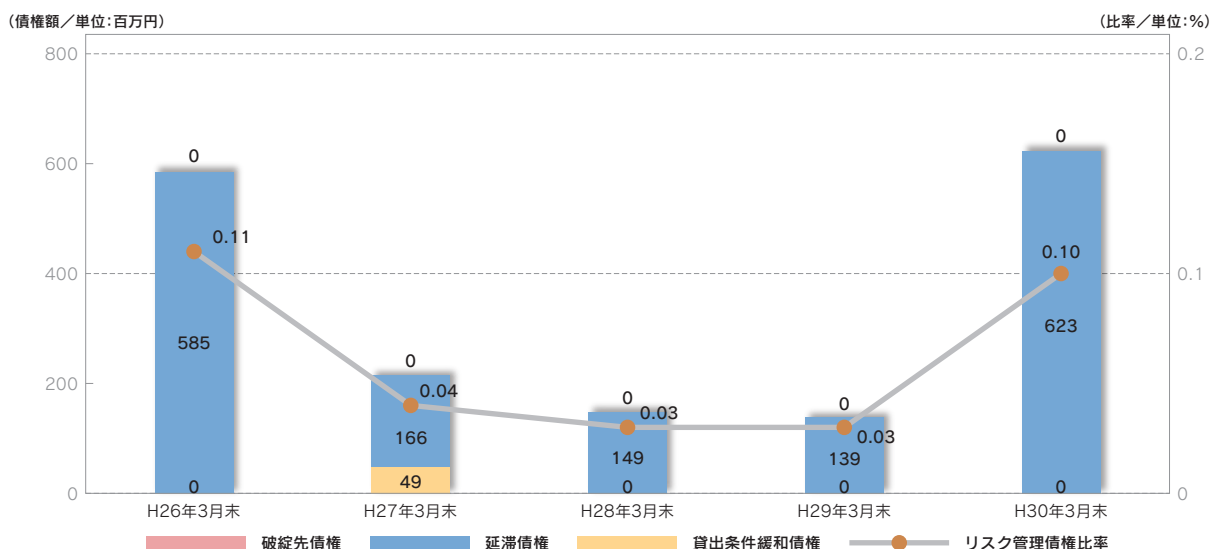
平成29年度末 不良債権状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



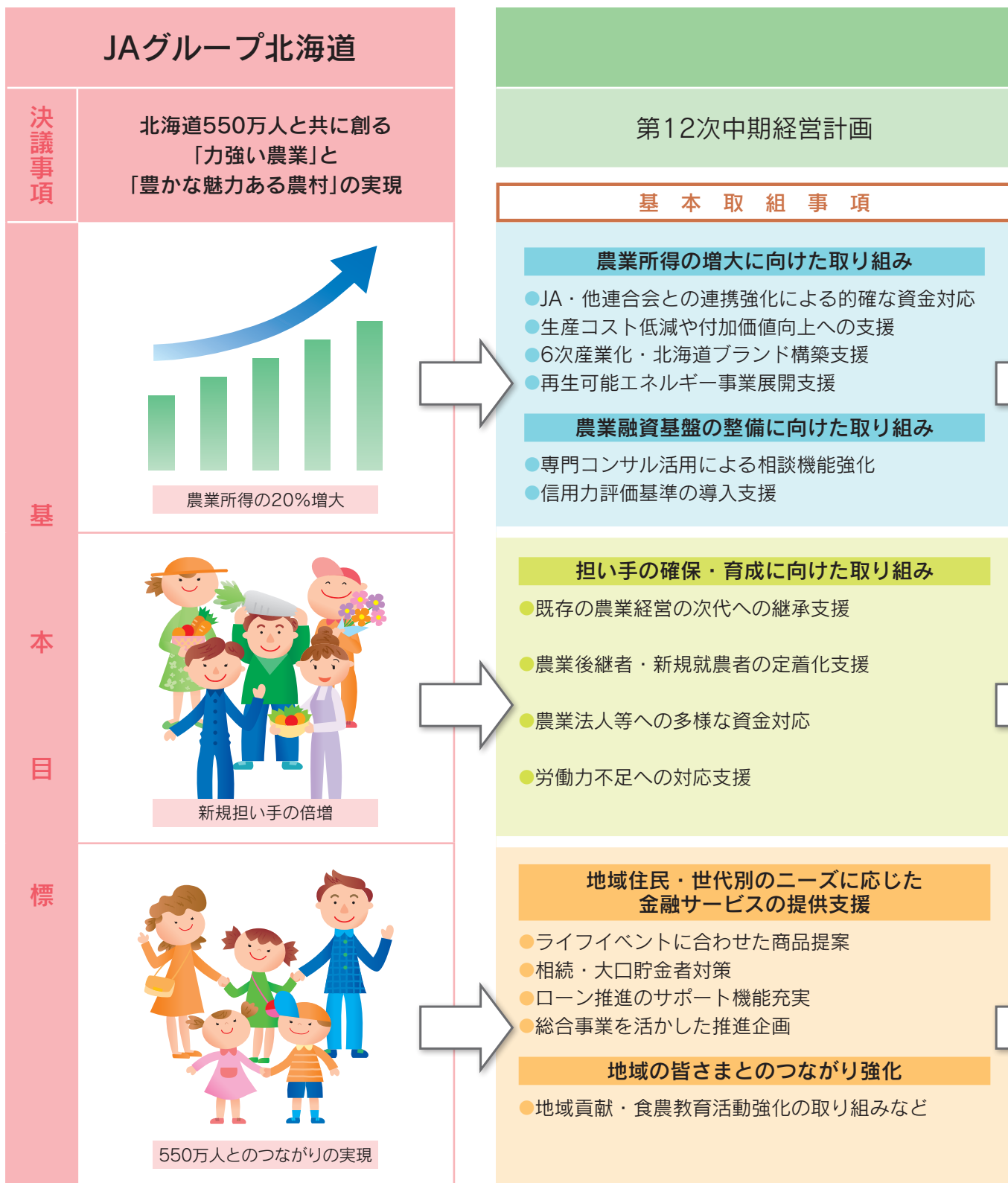


JAバンク北海道 自己改革の取り組み

自己改革の取り組み

農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、政府は、平成26年5月の規制改革会議・農業ワーキンググループによる「農業改革に関する意見」の発表を皮切りに、農協法の改正や農業競争力強化支援法の成立など、農協改革への取り組みを進めています。

このような状況下、JAグループ北海道では、平成27年のJA北海道大会において、“北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」”の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進め



ていくことを決議しました。

当会におきましても、第12次中期経営計画「Go Forward～すべては、農業と北海道の未来のために～」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道の確立に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

J A 北 海 道 信 連

「Go Forward～すべては、農業と北海道の未来のために～」

具 体 的 取 組 事 項

JA・他連合会との連携強化による的確な対応

- 担い手の確保・育成に向けた支援事業（4事業）を実施。
- JAバンクから農業資金の融資を受ける農業者に対し「JAバンク北海道サポート事業」により利子助成を実施。

6次産業化・北海道ブランド構築支援

- JA等とのビジネスマッチングや商談会開催への支援を実施。
- 「JAバンク北海道サポート事業」により商談会への出店費用の助成支援を実施。

担い手への多様な資金対応

- 貸付対象者や資金使途に応じ、道内JA統一資金や北海道信連独自資金等さまざまな資金を設け、農業担い手等への金融対策強化に向けての取り組みを実施。

農業後継者・新規就農者の定着化支援

- 農業経営者向け経営フォーラムや農業後継者・新規就農者向けセミナーの開催。



ニーズに応じた金融サービスの提供

- 北海道産農畜産物を景品とした、JAバンク北海道ならではのキャンペーンの展開。



- 「終活」ニーズの高まりに応える「エンディングノートセミナー」の開催。



食農教育活動強化

- 親子向けの「収穫・料理教室」の開催。



- 全道の小学校へ、食農教育用の補助教材本を贈呈。



「力強い農業」の実現への取り組み

～「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増の実現」～

JAバンク北海道は、農業メインバンクとして多様なニーズに応じていくとともに、「農業所得の20%増大」と「新規担い手の倍増」の実現に向けて取り組んでおります。

農業所得の増大に向けた取り組み

農業所得の増大に向け、ニーズに応じた適切な資金融資や生産コスト低減等への金融面からの支援に取り組んでおります。

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となった農業担い手等への金融対策強化に取り組んでおります。

【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JAフルスベックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	61,036
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	8,475
JA農業経営サポートローン	「経営所得安定対策」に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	137
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	17,007
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	780
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	129
JA再生可能エネルギー施設等資金	再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	343
JA農業後継者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	1,419
JA中核農業者応援資金		
JA担い手経営対策資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	61
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	169

【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	4,581
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	235
信連 農業後継者応援資金	農業経営の安定化・高度化に資するための既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	1,447
信連 中核農業者応援資金		
信連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）	1,292
信連 担い手経営対策資金	返済負担軽減のための既往負債の借換並びに経営改善に必要な設備更新等の新規投資	90
信連 畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	664

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金について、JAが農業者の皆さまにご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通する資金	5,504
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	32,277

当会では独自資金の他に、制度資金、受託資金も取り扱っております。

【制度資金取扱い状況】

（単位：百万円）

資金名	残 高
農業近代化資金	2,634

【受託資金取扱い状況】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取り扱いしております。	215,168
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育を受けるために必要な資金をお取り扱いしております。	518
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除いて、原則として新規のお取り扱いはありません。	15,943

JAバンク北海道サポート事業の実施について

当会は、北海道農業や農業担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、新たに『JAバンク北海道サポート事業』を実施しております。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し利子の助成を行うことにより借入負担の軽減を図り、その経営をバックアップするものです。さらに、農業担い手ニーズの調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組んでおります。

平成29年度の農業資金に対する利子助成については、助成対象資金の新規貸付実行額が73億円、助成額は1億3,200万円となりました。

「力強い農業」の実現への取り組み

～「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」の実現～

担い手の確保・育成に向けた取り組み

「JAグループ北海道 担い手確保・育成支援事業」による生産コストの低減や親元就農・新規就農への支援に取り組んでおります。また、農業者向けセミナー・フォーラムの開催を通じた知識・技術面からの支援により、農業法人・農業者との関係強化を目指してまいります。

JAグループ北海道 担い手確保・育成支援事業の実施

「JAグループ北海道 担い手確保・育成支援事業」としてJAグループ北海道全体で連携して下記の4つの事業に取り組んでおります。

①農家後継者親元就農支援

後継者が就農した経営体および地域が実施する支援に対して、一部を助成する事業。

②農家・農村・農業体験支援

新規参入希望者と受け入れ農家等との「マッチング」や、学生等を農業の現場に呼び込み、農業への理解を深めてもらう「農業インターンシップ」の取り組みにかかる経費の一部を助成する事業。

③ICT導入応援事業

GPSガイダンス装置・自動操舵装置を導入する者に対して、導入費用の一部を助成する事業。

④農業経営コンサルタント事業

担い手農業者の税務、労務に関する相談に専門コンサルタント（税理士、社会保険労務士）を現地に派遣し対面で相談対応を実施する事業。

【平成29年度JAグループ北海道での助成実績】

（単位：百万円）

事業名	件数	助成額
農家後継者親元就農支援	413	186
農家・農村・農業体験支援	23	14
ICT導入支援	273	55
農業経営コンサルタント	15	1.3

農業法人・農業者向けフォーラム等の開催

フォーラムは、農業法人・農業者への支援に向けた取り組みの一環として、JAバンク北海道が主催し、JAグループ北海道が一体となって開催しているものです。

農業法人経営者や個人農業者を対象に、農業経営を考える上で一助となるような知識・技術面からの支援を目的に、11月に札幌でフォーラムを開催いたしました。また、より実務的な経営課題をテーマに全道6地区にて、セミナーも開催いたしました。

今後もフォーラム等の開催を通じ、農業法人・農業者の方々とJAグループとの、より一層の関係強化を目指してまいります。

〈フォーラム開催内容〉

「JAグループ北海道 農業経営フォーラム」

平成29年11月14日（火） 於：札幌ビューホテル 大通公園

参加者 277名（うち農業法人経営者・個人農業者 104名）

①演 題：「創業からこれまでのあゆみ」

講 師：(株)もち米の里ふうれん特産館 代表取締役 堀江 英一 氏

②演 題：「農業経営における“失敗学”」一知をもってボカを制す」

講 師：NPO法人失敗学会 副会長 飯野 謙次 氏

〈セミナー開催内容〉

平成30年1月～2月にかけて全道6地区（札幌・岩見沢・旭川・帯広・北見・釧路）にて、「人材育成・雇用・労務・税務」といった農業法人の経営課題や女性活躍推進の意義をテーマとして、税理士をはじめ、経営コンサルタント、地元農業法人経営者や農林水産省職員等を講師に招きセミナーを開催いたしました。（参加者 6地区合計411名 うち農業法人経営者・個人農業者 199名）



〈農業経営フォーラムの様子〉



〈農業法人セミナーの様子〉

農業融資基盤の整備に向けた取り組み

JAの融資体制強化への取り組み

JAバンク北海道では、農業者の経営状況に応じた融資体制強化のため、融資対応の一層の迅速化と高度化に取り組んでおります。

JAバンク北海道農業融資専門委員会・地区戦略会議の取り組み

JAバンク北海道では「JAバンク北海道農業融資専門委員会」や各地区戦略会議にて、農業資金の企画や戦略的課題への取り組みを協議しております。

専門委員は地域事情に精通し専門的知識を有するJA実務者等により構成し、施策検討等を行っております。

また、各地区に設置された戦略会議（全体会議・農業融資部会）では、JAバンク担い手金融リーダー（※）を中心に地区の実情にあわせた協議を行っております。

なお、JAバンク北海道では、職員の実務処理能力・融資渉外能力の向上および農業融資に関する知識の習得を図るため、「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得に取り組んでおり、現在、710名が資格を取得しております。

※JAバンク担い手金融リーダー

農業金融実務の専門家として設置を進めてきたもので、現在、262名が道内のJAで活躍しております。



〈JAバンク北海道農業融資専門委員会の様子〉

「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

地域の皆さまとのつながり強化への取り組み

北海道JAバンク食農教育応援事業の展開

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、平成20年度から「北海道JAバンク食農教育応援事業」を展開しております。

この事業は、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートするもので、全道小学校等に対する補助教材本の贈呈や、小中学生などを対象とした農業体験学習等にかかる費用の助成を行っております。

全道の小学校に補助教材本を贈呈

小学校の授業等で活用されるよう、補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、北海道教育委員会・各市町村教育委員会等のご協力のもと、平成29年度は全道1,086校の小学校や特別支援学校に、最寄のJAより贈呈しております。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



〈北海道教育委員会教育長への贈呈〉



〈JA函館市亀田より函館市立中の沢小学校へ贈呈〉

JAグループが行う食農教育活動への助成

全道の各JAやJAの青年・女性部組織は、地元の子どもたちを対象とした食や農業などの教育活動に取り組んでおります。平成29年度は53のJAや組織によって農業体験学習や学校給食食材提供、料理教室など、100の活動が各地区で行われました。

JAバンクでは、こうした活動にかかる助成事業を通じて社会貢献活動に寄与しており、引き続き積極的な食農教育応援事業の展開に取り組んでまいります。



〈JA当麻・田植え体験学習〉

旬食カレッジin旭川「収穫・料理教室」の開催

JAバンク北海道は、平成29年8月に旭川市内の永山公民館において、＝学ぶ・作る・食べる＝旬食カレッジin旭川「収穫・料理教室」を開催いたしました。旬食カレッジの開催は、平成28年の札幌市に続き2回目となります。

今回は、JAあさひかわとの共催で、JAあさひかわ女性部の協力を受け、12組27名の親子が参加し、市内の畑で「大根掘りの収穫」を体験し、収穫した旬の野菜を使った「料理教室・試食」と「食の講演」を行いました。

子どもたちは、力を合わせて野菜を収穫し、慣れない手つきで新鮮な道産夏野菜を美味しく調理し、試食の後には料理教室で使った食材等の特徴や調理方法、野菜の花の特徴などを学びました。



〈収穫体験〉



〈料理教室〉



〈食の講演〉

JAグループ北海道サンクスマッチで「食農教育活動」を実施

JAグループ北海道は、9月に札幌ドームにおいて、オフィシャルパートナーとなっている「北海道コンサドーレ札幌」のホームゲーム（対アルビレックス新潟戦）を、『JAグループ北海道サンクスマッチ』として開催いたしました。

そのなかで当会は、「JAバンク北海道 クイズに答えて農業を知ろう！」と題して、中学生以下の子どもたちを対象に食農教育活動を展開いたしました。

今回のブースでは「日本の食糧自給率」や「北海道は日本の食糧供給基地」などの他、「JAバンクの役割や貯金残高100兆円達成」、「JAバンク北海道の食農教育応援事業」など、北海道の農業とJAやJAバンクに関する内容を7枚のパネルで展示し、そのパネルの内容をヒントにして、子どもたちにクイズに挑戦してもらいました。



〈農業・JAなどを知ってもらいました〉

「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

北海道の農業応援トークショーの実施

平成29年6月に、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）において、「北海道の農業応援トークショー」およびJAバンクのPRイベントを実施しました。

トークショーは、HBCの石崎アナウンサー・森アナウンサー、若手女性農業者集団「Links」の内山佳奈さんを招待し、内山さんが栽培しているアスパラの調理方法など、農業に関する様々な話題についてお話をいただきました。

会場では他にも、JAサツラクによるローン相談・JAバンクのマスコットキャラクター「ちょリス」グッズがあたるクイズ等を実施し、多くの方にお越しいただきました。



〈トークショーを行う（左から）石崎アナウンサー、森アナウンサー、内山さん〉

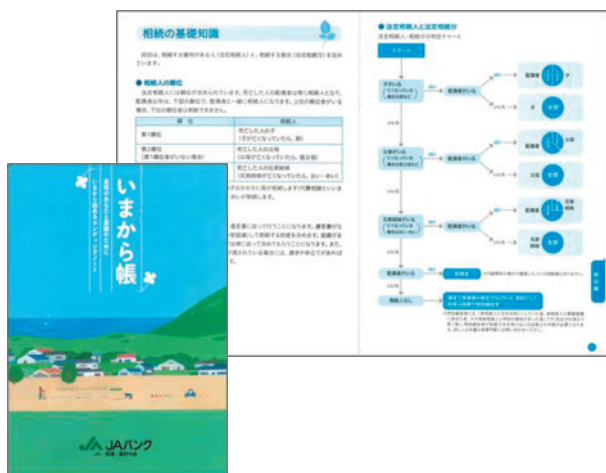
エンディングノートセミナーを初開催

平成29年10月に、高齢者の「終活」ニーズの高まりを受け、札幌市において「エンディングノートセミナー」を開催いたしました。

エンディングノートとは、将来自分に万一のことがあったときに備えて、あらかじめ家族やまわりの人に自分自身の“思い”を書き残しておくものであり、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えていく手助けとなるように、JAバンクではオリジナルのエンディングノート「いまから帳」をご用意しております。

セミナーでは、参加者の皆さまに、「いまから帳」の書き方や相続に関する手続・税制の仕組み等について学んでいただきました。

参加者からは「遺族としての手続き等が複雑なことに驚いた」、「大変参考になった」など好評いただきました。



〈JAバンク版エンディングノート「いまから帳」〉



〈セミナーの様子〉

サポーター550万人づくりに向けたJAバンク北海道のPR

イベントへの参加

JAバンク北海道では、サポーター550万人づくりに向けて、道内で開催される様々なイベントに参加しております。

平成29年度は、帯広で開催された子育て中のママたちを応援するイベント「ママとコ とかち」や食と農をテーマに札幌市で開催されたイベント「アグリ・フードプロジェクト」等へ参加し、JAバンク北海道や各種キャンペーン等のPRを行いました。

各イベントにはJAバンクのマスコットキャラクター「ちょリス」も登場し、記念写真の撮影などを行い、女性や子どもを中心に人気を集めていました。



〈女性や子どもに大人気のちょリス〉

落語イベントへの協賛

平成30年3月に、JAバンク北海道として初めて、若手落語家ユニット「成金」による落語イベントへ協賛を行いました。

「JAバンク北海道プレゼンツ 大札幌成金」と銘打った本イベントでは、落語ファンをはじめとする1,200名以上の方にご来場いただき、メディアにも取り上げられるなど好評なイベントとなりました。

地域住民・世代別のニーズに応じた金融サービスの提供

各種キャンペーン

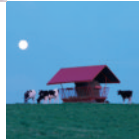
組合員・地域の皆さま向けにJAバンクならではの様々なキャンペーンを展開しております。

ドドーン貯キャンペーン

平成26年から実施しているドドーン貯キャンペーンは、毎年ご好評いただいております。本年度で4年目の実施となりました。

今年も、定期貯金・定期積金をご契約いただいた方の中から抽選で、道内農畜産物や道内JA特産品をプレゼントいたしました。





JA北海道信連
社会的責任と地域貢献活動

社会的責任と地域貢献活動

◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

◆金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから 〈<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>〉

◆お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

本会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

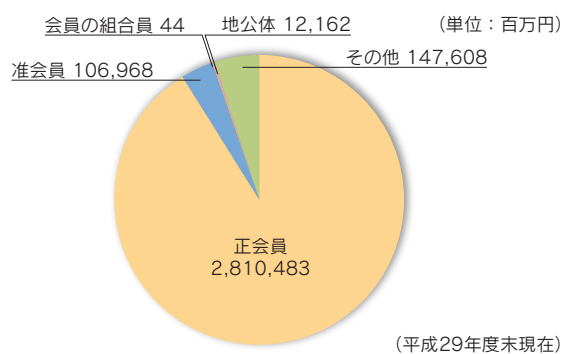
以 上

地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

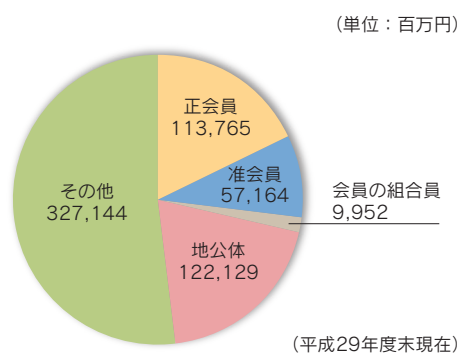
地域からの資金調達の状況

【貯金残高】（NCD含む）



地域への資金供給の状況

【貸出金残高】



【地方債引受】

平成29年度の北海道債の引受（銀行等引受債）は146億円でした。これは当年度内総発行額1,660億円に対し8.79%のシェアを占めており、引受全金融機関別のシェアでは上位第3位という重要な位置にあります。

道内農畜産物の販売代金等の資金を会員JAから貯金として吸収し、北海道債の引受をはじめ道内地方公共団体への融資として還元することにより、北海道経済の持続的発展に寄与し、地域社会の活性化に貢献するよう取り組んでおります。

社会的責任と地域貢献活動

ファイターズドリームシートへの協賛

JAバンク北海道は、平成29年9月より、北海道日本ハムファイターズの「ファイターズドリームシート」への協賛を始めました。「ドリームシート」は、北海道の活性化や子ども達の未来のために、福祉団体を通じて子ども達を札幌ドームでのファイターズ公式戦に招待する社会貢献活動であり、2017年シーズンは他の協賛企業（19社）も含め、18試合で514名の子ども達を招待いたしました。

クリスマス交流キャラバン

JAバンクのマスコットキャラクター「ちょリス」が、クリスマスの時期にサンタクロースに扮して札幌市近郊の幼稚園等を訪問しました。クリスマス会等のイベントで園児達と交流し、最後にクリスマスプレゼントを全員に贈りました。



〈クイズやダンスを披露するちょリス〉

全日本大学駅伝北海道予選会／日刊スポーツ豊平川マラソンの応援

JAバンクでは、スポーツ振興等を目的として、各種スポーツの応援・協賛等を行っております。

平成29年度で9年目となる全日本大学駅伝への協賛では、8月に行われた北海道地区予選会に地元JA等と大会のサポート役として参加し、沿道で声援を送ったほか、道産米を使った「おにぎり」、道産生乳を使った「飲むヨーグルト」、JAバンクオリジナルタオルの差入れを行いました。

また、JAバンク北海道では平成28年から「日刊スポーツ豊平川マラソン」への協賛も行っており、特設ブースの出展やちょリスの登場などでランナーたちを応援しております。



〈大学駅伝北海道予選会では、JAさっぽろ、JAサツラク、農林中央金庫の職員と共に、熱い声援を送りました。〉

地域貢献活動の取り組み

清掃活動の実施

地域の美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO 法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップin北海道」の活動に参加し、各事務所周辺で清掃活動に取り組んでおります。



献血への協力活動

地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しており、平成29年度は、延べ58人が献血に協力しました。

また、当会は、緊急的に血液が不足した時の協力・支援等のため、日本赤十字社の「献血サポーター」に登録しております。

エコキャップ・リングプル運動

そのまま捨てればごみとなるペットボトルのキャップや空き缶等のリングプルを収集し、障がい者雇用や難病小児への支援を行う全国社会福祉援護協会の取組みに協力しております。

平成29年度は、約24,500個のキャップ、約19,000個のリングプルを収集し、全国社会福祉援護協会へ寄贈いたしました。

使用済み切手収集運動

郵便物等に貼りつけられている使用済み切手の収集運動に協力しています。集めた切手は、日本ユニセフ協会に寄贈し、ユニセフ募金として世界中の子どもたちの援助に役立てられます。

平成29年度は、約23,000枚を収集し、日本ユニセフ協会に寄贈いたしました。



ベルマーク運動

ベルマーク教育助成財団の行うベルマーク運動に賛同し、養護学校など支援が必要な学校の設備や教材購入のためベルマークを収集し、ベルマーク教育助成財団へ寄贈しております。

社会的責任と地域貢献活動

大通り公園花壇づくり

当会では、札幌市の緑化事業への参加として、農林中央金庫札幌支店が行っている札幌市大通り公園での花壇植栽活動に平成26年度より参加しております。

今後も活動を通して、地域の環境整備に努めてまいります。



地域社会とのふれあい

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は増加傾向にあります。

JAバンクでは、これから年金をお受取りになる方への受給手続の支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口にお尋ねください。

環境保全への取り組み

当会は、社会の一員として環境への負荷を認識し、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取り組みとして省資源・省エネルギー・リサイクルに配慮するなど、環境負荷の低減に努めております。

■全会的な環境負荷低減への取り組み

平成18年度から、3カ年毎に環境保全行動計画を策定し、「節電」、「ガソリン使用量削減」、「紙使用量削減」に取り組んでおります。

平成27～29年の3カ年では、平成26年度実績からの削減を目指し、以下の実績となりました。

①節電

事務室内照明のLED化に加え、蛍光灯の間引き、室内温度管理の徹底、不在エリアの消灯などの節電に取り組んでおります。

平成29年度の使用量は、平成26年度対比12.5%の削減となりました。

②ガソリン使用量削減

ガソリンの使用による二酸化炭素排出の抑制を図るため、エコドライブの実践および営業車両のハイブリッド車等の低燃費車への切替えを順次行っております。

平成29年度の使用量は、平成26年度対比4.0%の削減となりました。

③紙使用量削減

平成28年度からペーパーレス会議システムを導入し、会議等での活用を通じて削減に取り組んでおります。

平成29年度の使用量は、平成26年度対比4.9%の削減となりました。

■札幌市の事務所における環境保全活動への取り組み

当会では、「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づき、札幌市の事務所（北農ビル・事務センター）において、平成15年度から3カ年毎に環境保全行動計画を策定し、電気・ガソリン・重油および天然ガス使用量の削減を通じた二酸化炭素排出量の削減に努めております。

平成27～29年の3カ年では、平成26年度実績からの削減を目指し、以下の実績となりました。

(単位:t-CO₂)

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
CO ₂ 排出量	803	799	735	725
26年度対比削減率 (%)		0%	8%	10%



JA北海道信連 リスク管理の態勢

リスクマネジメントについて

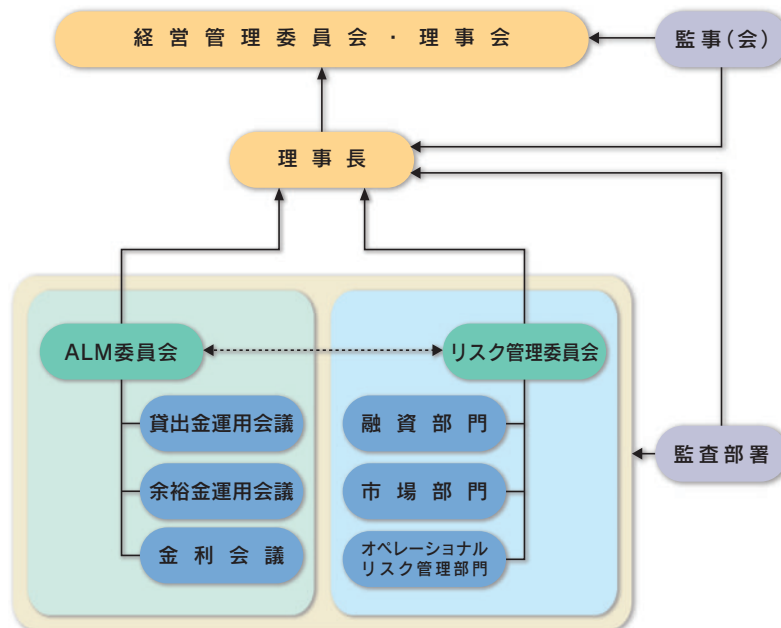
❖ リスクマネジメントの取組方針

金融のグローバルスタンダード化が進展するなかで、金融機関の業務も多岐にわたり、それと同時に金融機関が抱えるリスクも多様化・複雑化するとともに、リスクマネジメントについてもこれらに対応するため、管理態勢の高度化は重要な課題となっております。

当会ではこうした認識のもと、「リスクマネジメント基本方針」等の規程類を制定し、リスクマネジメントにかかる意思決定プロセスおよびマネジメント手法と管理すべきリスクなど基本的な体系を明確にするとともに、資金動向や外部環境等の変化に応じたリスク管理方針を定め、より高度な「統合的なリスクマネジメント態勢」の構築に向け取り組んでおります。

また、収益を目的として能動的に取得するリスクに対しては、リスクの計量化とそのモニタリングを通じてリスクをマネジメントする体制と、収益の安定化や極大化のため経営資源の最適配分を目指すというALM体制とを機能分担し、相互の連携と牽制によってリスクとリターンのバランスの取れた運営を行うとともに、監査部署による内部監査の実施によりリスクマネジメント態勢の有効性検証を行っております。

■ リスクマネジメント体制図



ALM委員会

融資・市場部門取引にかかる基本方針決定機関として、当会の守るべきリスク限度の範囲内で、資産および負債の運用・調達方法あるいはリスクヘッジ方法などを検討し、収益の安定化や極大化を図ることを目的として運営しております。

リスク管理委員会

リスクマネジメントの統括機関として、リスクマネジメントに関する方針や基準の審議、各リスク状況の計測結果や諸基準の遵守状況等の報告を通じて、経営の健全性および適切性の確保を目的に運営しております。

❖ 統合的なリスク管理態勢

経営の健全性を維持し安定的な収益を継続的に確保するためには、信用リスク、市場リスク等のさまざまなリスクを可能な限り包括的に把握して適切にコントロールすることが必要不可欠となっております。

当会では、これらの状況を踏まえ、経営体力の範囲内でリスクのカテゴリー別にリスクリミット（上限額）を設定し、適切なリスクテイク・リスクコントロールにより経営の健全性維持と安定収益の確保に努めております。また、過去の急激な市場変動や通常では考えられない状況を想定してのストレステストを実施し、自己資本の充実度評価に対応するとともに、統合的なリスク管理態勢のさらなる充実に努めることとしております。

◆ 各種リスク管理態勢

【信用リスク管理】

信用リスクとは、貸出先や取得した債券の発行体の業況悪化等により、当初約定通りの元金や利息の回収が不能となるリスクのことです。

当会では、内部格付制度による信用力に応じた1先当たりの与信限度額設定や格付別・業種別与信状況の定期的なモニタリング等を通じて、過度な与信集中を排除するよう努めております。

また、VaRによるリスクの計量化を行い、リスクリミットによる管理を行っております。

※内部格付制度とは、与信先の返済能力を定量的・定性的に分析し、合理的に判定するもので、与信限度額や適正な金利水準の設定等、与信管理の中核的なツールとして活用しております。

※VaR（バリュアットリスク）とは、ある金融資産を一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率で被る可能性のある最大損失額を過去のデータに基づき統計的に求めたものです。

※リスクの計量化とは、統計的な手法を用いて保有するリスクの状況を数値化し、リスク量として把握するものです。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、資金調達において必要な資金の確保が困難となって取引の決済に支障をきたしたり（資金繰りリスク）、資金運用において金融市場の混乱等により正常な取引ができなくなること等により損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当会では、調達・運用の大口資金動向を把握し、安定的な流動性資金の確保に努めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じた管理を行っております。

また、資金の運用に当たっては、市場流動性を考慮した発行体別取得・保有基準の設定等により、リスク顕在化の防止に努めております。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、保有する資産、負債の価値が変動することによって被るリスクのことです。

当会では、保有する有価証券等についてVaRによるリスクの計量化を行い、信用リスクとともに、リスクリミットによる管理およびウォーニングとしての協議ポイントを設定し管理を行っております。

また、前提条件が異なる複数のVaRや過去実際に発生した急激な金利変動が現時点で再度発生したと仮定した場合の予想損失額等を算出するなど、多面的なリスク量の把握・分析に努めております。

リスク マネジメント

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、当会が業務遂行する際に発生するリスクのうち、能動的に取得するリスク（市場・信用・流動性リスク）を除いたその他のリスクの総称です。

当会では、オペレーショナル・リスクに対するリスクマネジメントの基本的な考え方を網羅した「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、オペレーショナル・リスクをリスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスクと、リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクに大別し、そのリスク特性や統制の有効性等に応じ、個別の規程類を定めて管理を行っており、それぞれリスクの極小化を図るよう努めております。

また、オペレーショナル・リスク管理の強化を図るため、自主点検の実施や各事業本部から独立した「監査部」が全部署に対して定期的に行う業務監査等を通じて、業務運営や会計・事務処理の適正化と事故の未然防止に努めております。

※リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク…事務リスク（当会の役職員が誠実な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク）、法務リスク（経営判断や個別業務執行において法令違反等により損失やトラブルが発生するリスク）、システムリスク（コンピュータシステムのダウンまたは誤動作等により損失を被るリスク）等があります。

※リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスク…自然災害等から派生する二次的なリスクである業務継続リスクや、風評リスク等があります。

◆ 内部監査体制

当会では、内部監査部門として被監査部門から独立した「監査部」を設置し、経営活動全般にわたる管理状況および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の有効性と適切性の観点から検証・評価し、改善方法の提言などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当会の本所・支所・子会社のすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長および監事に報告の上、被監査部署に通知し、定期的に改善提案事項等の取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要を定期的に理事会および経営管理委員会へ報告しています。

コンプライアンスについて

❖ コンプライアンスの取組方針

コンプライアンスとは、当会が信用事業を行う上でのさまざまな法令・会内諸規程はもとより、法の精神や社会的規範を含めて遵守することであり、その目的は当会の存在意義の発揮および当会経営と業務運営の透明性確保、会員並びに利用者、地域社会の信頼にお応えすることにあります。

当会では、このような認識のもと、役職員一人一人が高い倫理観と責任感を持って行動することを誓い、平成12年2月に「倫理憲章」（平成19年4月「行動憲章」に改名）を制定し、これまでコンプライアンス意識の向上に取り組んできております。

また、昨今の企業不祥事に対する社会的批判に見られるように、経営倫理の確立と実践が益々重要となってきました。このため、当会は、コンプライアンス態勢の充実を最重要課題の一つと位置付け、社会的要請等に即したガバナンスの強化に取り組んでおります。

❖ コンプライアンス意識向上への取り組み

内部研修や外部資格取得奨励等を通じ、当会の事業を行う上で遵守すべき法令等に関する教育を継続的に実施しております。

また、子会社を含む全役職員を対象として、外部の専門家を講師としたコンプライアンス・セミナーを毎年開催し、個々のコンプライアンス意識の向上や組織としてのより高い倫理観の醸成に努めております。

行動憲章の基本8項目

1. 本会の社会的責任と公共的使命の認識

本会の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、道内JA信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・組合員および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実に図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

6. 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

7. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会貢献活動への取り組み

本会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「企業市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組む。

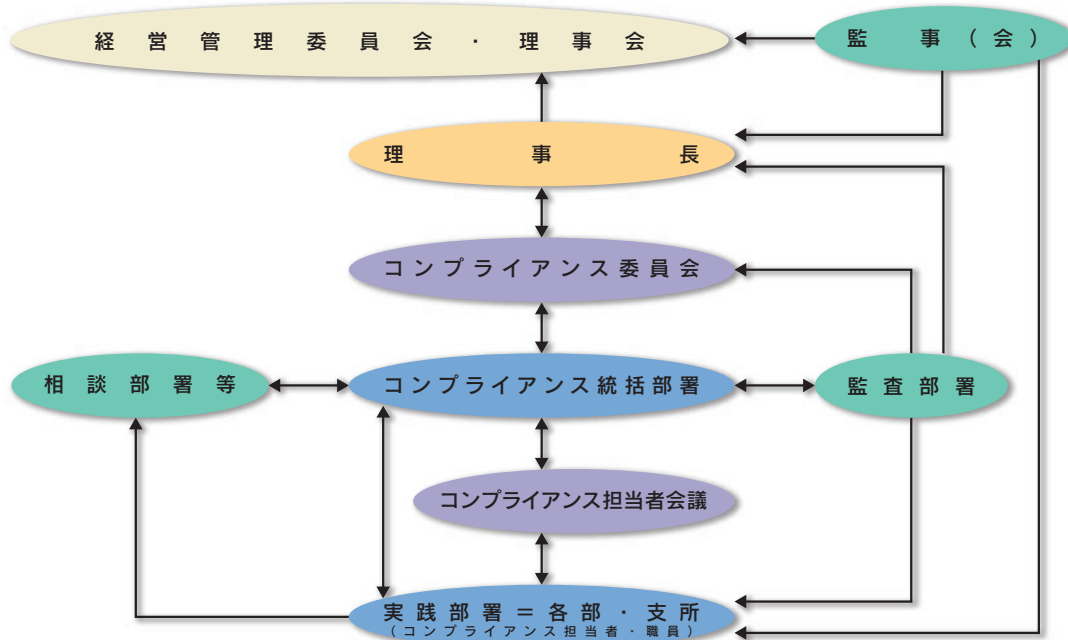
❖ コンプライアンス運営態勢

当会のコンプライアンス運営は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署、各部・支所に配置されたコンプライアンス担当者を中心に行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの取組方針等を審議する委員会で、その事務局であるコンプライアンス統括部署はコンプライアンス担当者との連絡・調整やコンプライアンスの取組みに関する企画等を行っております。また、コンプライアンス担当者は、コンプライアンス上の問題発生時の初期対応や部署内研修の実施など、コンプライアンス活動の実践にあたっております。

さらに、コンプライアンス上の諸問題について職員が直接相談・報告できる体制として、「ヘルプライン窓口」を会内のほか、顧問弁護士を外部窓口として設置しております。

■ コンプライアンス運営体制図



■ 反社会的勢力等排除への対応

当会は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引の排除および組織犯罪等の防止のため、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」および「反社会的勢力等への対応に関する規程」に基づき、基本対応、態勢等に関する事項を定め、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針の概要

(運営等)

当会は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当会の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

当会は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当会は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を

行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当会は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当会は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当会は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

コンプライアンスについて

◆ 利用者保護の取り組み

当会は、お客さまの利益の保護と利便の確保のため、「利用者保護等管理方針」および「利益相反管理方針」に基づき、お客様の利益の保護と利便の向上に向けて継続的に取り組みます。

利用者保護等管理方針の概要

1. 利用者に対する取引（与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売等において利用者と当会との間で事業として行われるすべての取引）または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切にかつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当会との取引に伴い、利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

利益相反管理方針の概要

当会は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、その概要を次のとおり公表します。

1. 対象取引の範囲
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当会の行う信用事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型
「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下の通りです。
 (1) お客さまと当会との間の利益が相反する類型
 (2) 当会のお客さまと他のお客さまとの間の利益が相反する類型
3. 利益相反の管理の方法
当会は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。
 (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
4. 利益相反管理体制
 (1) 当会は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当会全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当会の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等の周知徹底に努めます。
 (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
5. 利益相反管理体制の検証等
当会は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針の概要

当会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な勧誘を行います。

1. お客さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 相談・苦情等への取り組み（金融ADR制度）

1. 苦情処理措置の内容

当会では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、北海道JAバンク相談所とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当会の相談・苦情等受付窓口〔電話：011-232-6803（午前9時～午後5時〈金融機関の休業日を除く〉）〕

2. 紛争解決措置の内容

当会では、紛争解決措置として、弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、当会の相談・苦情等受付窓口、または北海道JAバンク相談所〔電話：011-232-5031（午前9時～午後5時〈金融機関の休業日および年末年始を除く〉）〕にお申し出ください。

なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

○札幌弁護士会紛争解決センター〔電話：011-251-7730〕

個人情報保護の取り組みについて

◆ 個人情報保護の取組方針

個人情報を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、平成17年4月に「個人情報保護方針」を制定し、さらに、個人情報の適切な利用に必要な諸規程・手続を併せて制定しております。

また、内部体制を整備するとともに、研修等を通じ役職員に対する教育を行い、個人情報の安全管理に努めております。

個人情報保護方針の概要

1. 関係法令等の遵守

当会は、利用者の個人情報等を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます。）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）をはじめとする関係法令・ガイドライン等に加え、本保護方針に定めた事項および当会の諸規程を誠実に遵守します。

2. 利用目的

当会は、利用者の個人情報等の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、ご本人の個人情報等を取得するに当たっては、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、これを取り扱います。

なお、番号法における個人番号等の利用等、特定の個人情報等の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取り扱いはいたしません。

当会の個人情報等の利用目的は、当会の本支所に掲示するとともに、ホームページ等に掲載しております。

3. 適正な取得

当会は、個人情報等を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当会は、取り扱う個人情報等を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じ、従業員および委託先（再委託先等も含みます。）を適正に監督します。

5. 第三者への提供

当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

なお、個人番号等につきましては、番号法に限定的に

明記された場合を除き、第三者に提供いたしません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当会は、ご本人の機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報をいいます。）につきましては、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 匿名加工情報の取り扱い

当会は、匿名加工情報（個人情報を個人情報の区分に応じて定められた措置を講じて特定の個人を識別することができないように加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元して特定の個人を再識別することができないようにしたものをいいます。）の取り扱いにつきましては、関係法令・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

8. 開示・訂正等、利用停止等

当会は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正等および利用停止等のお申し出につきましては、迅速かつ適切に応じます。

9. 継続的な改善

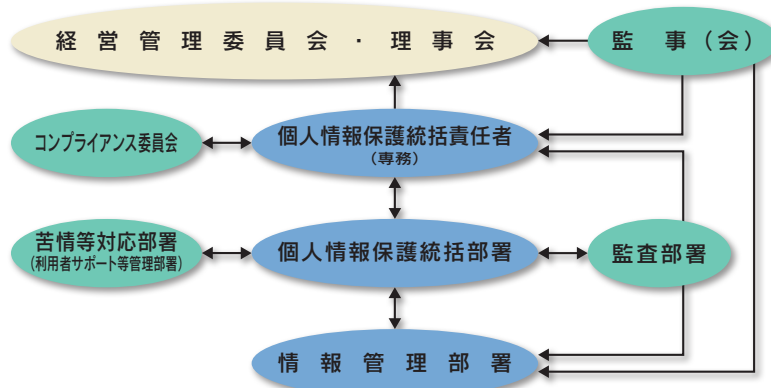
当会は、取り扱う個人情報等の保護のための取り組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

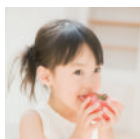
10. 苦情・ご意見・ご要望のお申し出

当会の個人情報等の取り扱いに関する苦情・ご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速に対応します。当会の個人情報等の取り扱いに関する苦情・ご意見・ご要望につきましては、次の窓口までお申し出ください。

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
北海道信用農業協同組合連合会 リスク統括部
TEL 011-232-6077

個人情報保護取組体制図





JA北海道信連 商品サービスのご案内

お客さまがもっているさまざまな要望に
応える商品サービスを真心を込めてお届け
します。

業務のご案内

◆ 貯金業務

当会では、全道JA、連合会および関係団体の余裕金・決済資金をお預かりしております。また、一般の法人・個人の方々からのご利用の目的に応じさまざまな種類の貯金を用意し、ご利用いただいております。

キャッシュコーナーでは、ご入金・お引き出し・残高照会のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。また、全国JAのキャッシュカードや「Mics全国キャッシュサービス」に加入の提携金融機関および、ゆうちょ銀行のキャッシュカードもご利用いただけます。

当会のキャッシュカードは、コンビニのATMをご利用いただけます。

◆ 為替業務

当会は、全国銀行内国為替制度加盟金融機関の一員として、全国の各JAおよび各金融機関と、送金・振込・代金取立等の為替業務を取り扱っております。また、給与振込・各種年金受取サービスも取り扱っております。

インターネットバンキングサービスとして、個人向けネットバンクおよび法人向けネットバンク（でんさいサービスのご利用も可）を取り扱っております。また、ファームバンキングも取り扱っております。

◆ 貸出業務

当会では、農業者の必要な資金をJAと共に、積極的にご融資しております。

また、農業および農業関連団体はもとより、地域経済の発展を支える企業および地方公共団体等の皆さまに事業の発展に役立つ短期運転資金・設備資金・長期運転資金等さまざまな用途の資金をご用意し、幅広く融資を行っております。

◆ 受託業務

当会は、農業者、農業経営体および農業関連団体の皆さまが行う、生産基盤の整備、農業経営の維持、生産力の拡大等に必要な長期・低利な資金を安定的にご融資するため、日本政策金融公庫（農林水産事業）の受託金融機関として、各種制度資金をお取り扱いしております。

また、日本政策金融公庫（国民生活事業）の受託金融機関として「教育資金」もお取り扱いしております。

なお、住宅金融支援機構資金につきましては、受託金融機関として災害関連融資等、政策的に重要なものに限定してお取り扱いしております。

◆ 資金運用業務

当会では、皆さまからお預かりした貯金を貸出金で運用するほか、安全性・流動性に十分留意しながら農林中央金庫への預け金や国債などの有価証券による資金運用を行っております。

資金運用を取り巻く環境が高度化・複雑化するなか、諸リスクを適切に把握・コントロールしつつ、分散投資によるリスク耐性のあるポートフォリオを構築し、安定的な収益確保に努めております。

◆ 電算業務

当会では、全国統一の信用事業システムであるJASTEMシステムを通して、組合員はもとより地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なオンライン金融サービスの提供に努めております。

◆ 研修相談業務

当会では、JAからの金融法務・税務に関する相談について個別に対応しております。

また、信頼されるJAバンクづくりのため、JA職員向けに各種研修会を実施し、お客さまの財産・生活設計、税金・年金相談などに応じられるような人材育成支援も行っております。

◆ 金融推進業務

JAバンクはお客さまが求める金融サービスの提供に努め、地域で選ばれる金融機関を目指しております。

当会では、「JA信用事業」の機能拡充・強化に向けた支援とともに、道内JAの本部機能として新商品の企画、さらには新聞などのマスメディアを媒体とするPR活動を行っております。

◆ JA融資支援業務

各地のJAが、担い手等の皆さまのメインバンクとしてお取り扱いいただくため、農業の実需に対応した「JAフルスペックローン」やライフスタイルにあわせた「住宅ローン」などの各種ローンをご用意し、融資のご相談にお応えするための支援を行っております。

◆ その他の業務

以上のほか、当会では次の業務を行っております。

● 国債窓販業務

長期利付国債、中期利付国債および個人向け国債を取り扱っております。

● 投資信託窓販業務

公社債投信、株式投信等を取り扱っております。

● 代理収納決済業務

日本銀行歳入金をはじめ北海道等地方公共団体の公金および電話・電気・放送受信料等各種公共料金の窓口収納および口座振替を取り扱っております。また、JAカードをはじめ各種クレジット代金等の口座振替も取り扱っております。

商品のご案内

◆ 主な貯金

種 類		期 間	預け入れ金額	特 色 ・ 内 容
当 座 貯 金		出し入れ自由	1 円 以 上	お支払いには、安全で便利な小切手、手形をご用意いたします。
普 通 貯 金		出し入れ自由	1 円 以 上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
普 通 貯 金 無 利 息 型		出し入れ自由	1 円 以 上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。
総 合 口 座		出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金、定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金、定期積金の掛込残高の合計額の90%以内(上限300万円)での自動融資を受けられます。
貯 蓄 貯 金		出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通 知 貯 金		7 日 以 上	5 万 円 以 上	まとまった資金の短期運用に有利です。
定 期 貯 金	スーパード定期貯金	1 カ月以上 5 年 以 内	1 円 以 上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最 長 3 年 (据置期間1年)	1 円 以 上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1 カ月以上 5 年 以 内	1 千 万 円 以 上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円 以 上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	3 年 以 上	1 円 以 上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財 形 年 金 貯 金	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上 5年以内 受取期間：5年以上 20年以内	1 円 以 上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財 形 住 宅 貯 金	5 年 以 上	1 円 以 上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。
定 期 積 金		6 カ月以上 5 年 以 内	1 千 円 以 上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。
譲 渡 性 貯 金		1 週 間 以 上 5 年 以 内	1 千 万 円 以 上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

◆ 主な貸出金

■ 農家組合員向けご融資

種 類	資金の使いみちなど
農 業 経 営 ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）
信 農業後継者応援資金 信 連 中核農業者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用
信 連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）
信 担 手 経 営 対 策 資 金	既往農業負債の借換並びに農業経営に必要な設備投資資金
信 畜 産 等 経 営 資 金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育等に必要な運転資金

一般企業等法人向け融資

種 類	資金の使いみちなど	ご融資金額・期間・担保および保証
一 般 企 業 資 金	通常の運転資金・設備資金のほか、 季節的・一時的な資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。

道内JAでお取り扱いしている農業関連の各種ローン（資金）

種 類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
JAフルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	必 要 と す る 額	10年以内
JA 農 業 経 営 緊 急 支 援 資 金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	必 要 と す る 額	5年以内
JA農業経営ステップ ア ッ プ ロ ー ン	農業経営に必要な設備や中・長期運転資金	事業費の範囲内でJA の定める額の範囲内	25年以内
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	100百万円まで	1年以内
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	10百万円以内	・長期資金 最長12年間 ・短期資金 最長1年間
JA再生可能エネルギー 施 設 等 資 金	再生可能エネルギー利用の取り組みを支援する ための発電・蓄電設備取得資金	50百万円以内	原則10年以内。但し、 対象事業に応じ最長 20年以内
JA農業後継者応援資金 JA中核農業者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	既 往 農 業 負 債 の 借 換 に 必 要 な 額	25年以内
JA担い手経営対策資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	50百万円以内	25年以内
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛(素牛)の育成・肥育等に必要な運転資金	事 業 費 の 範 囲 内 で JA が 定 め る 額	7年以内

※JAによってはお取り扱いがない場合がございます。

※ローンのご利用にあたっては、保証機関等の審査が必要な場合がございます。

道内JAでお取り扱いしている生活関連の各種ローン

種 類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、 住宅資金の借換、諸費用	5,000万円まで	35年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修、住宅関連設備の設 置、リフォーム資金の借換、諸費用	1,000万円まで	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金	1,000万円まで	10年以内
教 育 ロ ー ン	就学されるご子弟の教育に関するすべての資金 入学金・授業料・アパートの家賃等	1,000万円まで	(在学期間+9年) 以内
フ リ ー ロ ー ン	結婚費用・旅行費用・医療費・出産費・介護 機器・耐久消費財の購入費など生活資金全般 ※ただし、資金使途が確認できるものに限りです。	300万円まで	5年以内
カ ー ド ロ ー ン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用い ただけます。	300万円まで	1年(自動更新)

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。※上記ローン以外にも取り扱い商品がございます。

商品・サービスにあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

◆ 主な受託貸付金

当会でお取り扱いしている主な受託貸付資金

受 託 先	資 金 名
日 本 政 策 金 融 公 庫 (農 林 水 産 事 業)	農業経営基盤強化資金、農業基盤整備資金、農業改良資金、青年等就農資金、担い手育成農地集積資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、乳業施設資金
日 本 政 策 金 融 公 庫 (国 民 生 活 事 業)	教育資金
住 宅 金 融 支 援 機 構	災害関連融資等政策的に重要なもの

各種手数料一覧(一般)

貯金に関する手数料

項 目			手数料
発行・更新手数料 (1件につき)	ICキ ャ ッ シ ュ カ ー ド		無 料
	ICキャッシュカード (JAカードー体型)		無 料
再 発 行 手 数 料 (1件 に つ き)	通 帳		540円
	証 書		756円
	ICキ ャ ッ シ ュ カ ー ド		1,080円
	ICキャッシュカード (JAカードー体型)		648円
自己宛小切手の発行 (1通)			540円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料 (店頭交付/1通)	当 会 所	都 度 発 行	540円
		継 続 発 行	324円
	当 会 所 定 外 様 式		1,080円
	監 査 法 人 か ら の 依 頼		3,240円
	小 切 手 帳 (1冊/50枚)		2,160円
手 形 ・ 小 切 手 交 付 手 数 料 (店 頭 交 付)	約束手形帳 (1冊/50枚)		2,160円
	為替手形帳 (1冊/25枚)		2,160円
	マ ル 専 手 形 (1枚)		270円

為替に関する手数料

項 目			手 数 料	
	ご 利 用 形 態	お 振 込 先 金 融 機 関	お振込金額	
			5万円未満	5万円以上
振 込 手 数 料	窓 口 利 用 (電 信 扱 ・ 文 書 扱)	同 一 店 内	216円	432円
		系 統 金 融 機 関 あ て	216円	432円
		他 金 融 機 関 あ て	648円	864円
	A T M 利 用 J A ネットバンク利用 (インターネットバンキング)	同 一 店 内	108円	216円 (108円※)
		系 統 金 融 機 関 あ て	108円	216円
		他 金 融 機 関 あ て	324円	540円
	F B 利 用 (ファームバンキング)	同 一 店 内	108円	108円
		系 統 金 融 機 関 あ て	108円	216円
		他 金 融 機 関 あ て	324円	540円
	定 時 自 動 送 金	同 一 店 内	108円	216円
		系 統 金 融 機 関 あ て	108円	324円
		他 金 融 機 関 あ て	432円	648円
代金取立手数料 (1通につき)	同 地 あ て	当 店 ・ 同 一 手 形 交 換 所 区 域 内	216円	
		当 会 以 外 の 金 融 機 関	648円	
	同 地 以 外	普 通 扱	648円	
		至 急 扱	864円	
その他の手数料	送金・振込の組戻手数料		864円	
	振 込 の 訂 正 手 数 料	当 会 あ て	432円	
		当 会 以 外 の 金 融 機 関 あ て	648円	
	取立手形組戻手数料		864円	
	不 渡 手 形 返 却 料		864円	
	取立手形店頭呈示料		864円	

※()内の金額は、法人向けネットバンクご利用時の手数料金額です。

その他の主な手数料

項 目		手数料
個人情報開示手数料 (1通)		2,160円
J A ネットバンク利用手数料 (月額)		無 料
法人JAネットバン ク利用手数料(月額)	照会・振込サービス	1,080円
	照会・振込サービス・ データ伝送サービス	3,240円
債券口座管理手数料 (月額)		※108円

※印の手数は、当面の間無料で取り扱いしています。

(平成30年6月30日現在)

(手数料には消費税が含まれています)

両替手数料

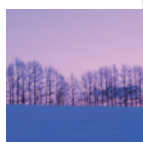
ご利用形態	お取り扱い枚数	手数料
窓 口 利 用	1枚～20枚まで	0円
	21枚～100枚まで	108円
	101枚～1,000枚まで	324円
	1,001枚～2,000枚まで	540円
両 替 機 利 用	1枚～20枚まで	0円
	21枚～100枚まで	100円
	101枚～1,000枚まで	200円
	1,001枚以上	300円

*店頭両替手数料のうち2,001枚以上は1,000枚毎に216円が加算されます。
*店頭両替手数料の適用は、持参または両替希望金額の何れが多いほうの枚数を基準とします。
*両替機利用手数料の適用は、両替後の紙幣・硬貨の合計枚数を基準とします。

ATM利用手数料

お取扱時間 ^{※1}	ご利用のカード	お支払	ご入金	お振込 ^{※2}
平日 9:00～17:30	当会・全国農協 信 漁 連 ・ 漁 協	無 料	無 料	無 料
	三菱東京UFJ銀行			
	他の金融機関	108円	お取り扱いして おりません	108円
	ゆうちょ銀行			
	提携カード会社	無 料		お取り扱いして おりません

※1 店舗により異なる場合があります。 ※2 別途振込手数料がかかります。

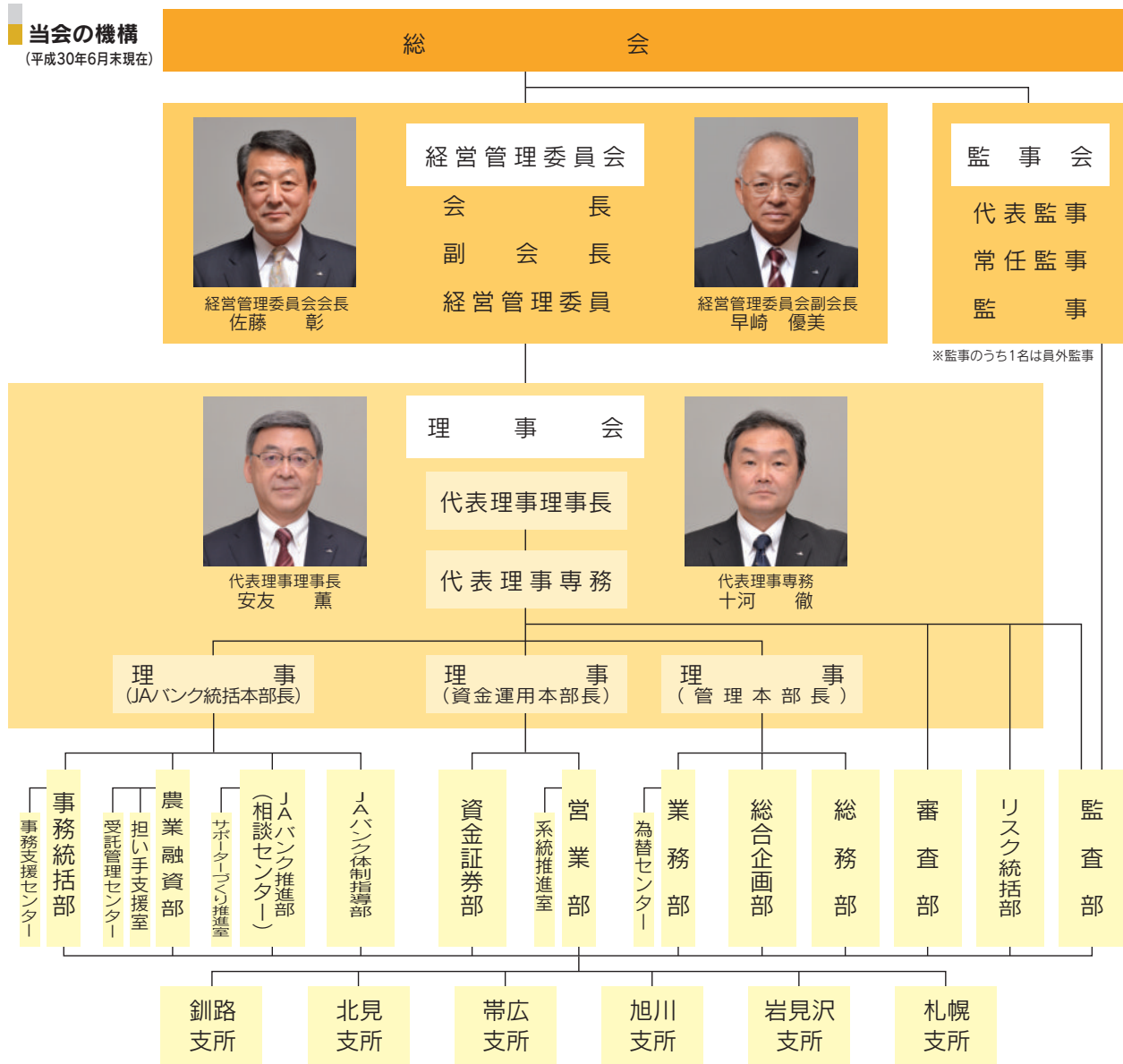


JA北海道信連 組織・ネットワーク

組織と機構

当会の機構

(平成30年6月末現在)



役員

(平成30年6月末現在)

経営管理委員会会長	佐藤 彰	代表理事理事長	安友 薫
経営管理委員会副会長	早崎 優美	代表理事専務	十河 徹
経営管理委員(非常勤)	西塚 秀夫	理事	長谷川 隆行
経営管理委員(非常勤)	熊谷 留夫	理事	前木 正
経営管理委員(非常勤)	中川 菊夫	理事	林 則明
経営管理委員(非常勤)	馬場 幸弘	代表監事(非常勤)	藤田 範彦
経営管理委員(非常勤)	高谷 優	常任監事	酒井 茂行
経営管理委員(非常勤)	秋永 徹	監事(非常勤)	萬亀山 正信
経営管理委員(非常勤)	森川 和徳	監事(非常勤)	篠田 雅
経営管理委員(非常勤)	高岡 透	監事(員外・非常勤)	上田 恵一
経営管理委員(非常勤)	輪島 桂		

基本情報

設立年月 — 昭和23年(1948年)

出資金 — 96,273百万円
(平成30年3月末)

職員数 — 328名

会員数

正会員	準会員	合計
137	104	241

ネットワーク



①本所・札幌支所

札幌市中央区北4条西1丁目
1番地

本所

TEL (011) 232-6010

札幌支所

TEL (011) 232-6060



JAオロロンの移動店舗車

羽幌町、初山別村、遠別町
内を巡回し、金融サービスの
提供や日用品・食料品の販売
をおこなっております。



②岩見沢支所

岩見沢市5条西5丁目
2番地の1

TEL (0126) 22-8202

※窓口業務 本所移管支所

(窓口業務取扱平成24年9月終了)



③旭川支所

旭川市宮下通14丁目右1号

TEL (0166) 24-1381

※窓口業務 本所移管支所

(窓口業務取扱平成26年7月終了)



④帯広支所

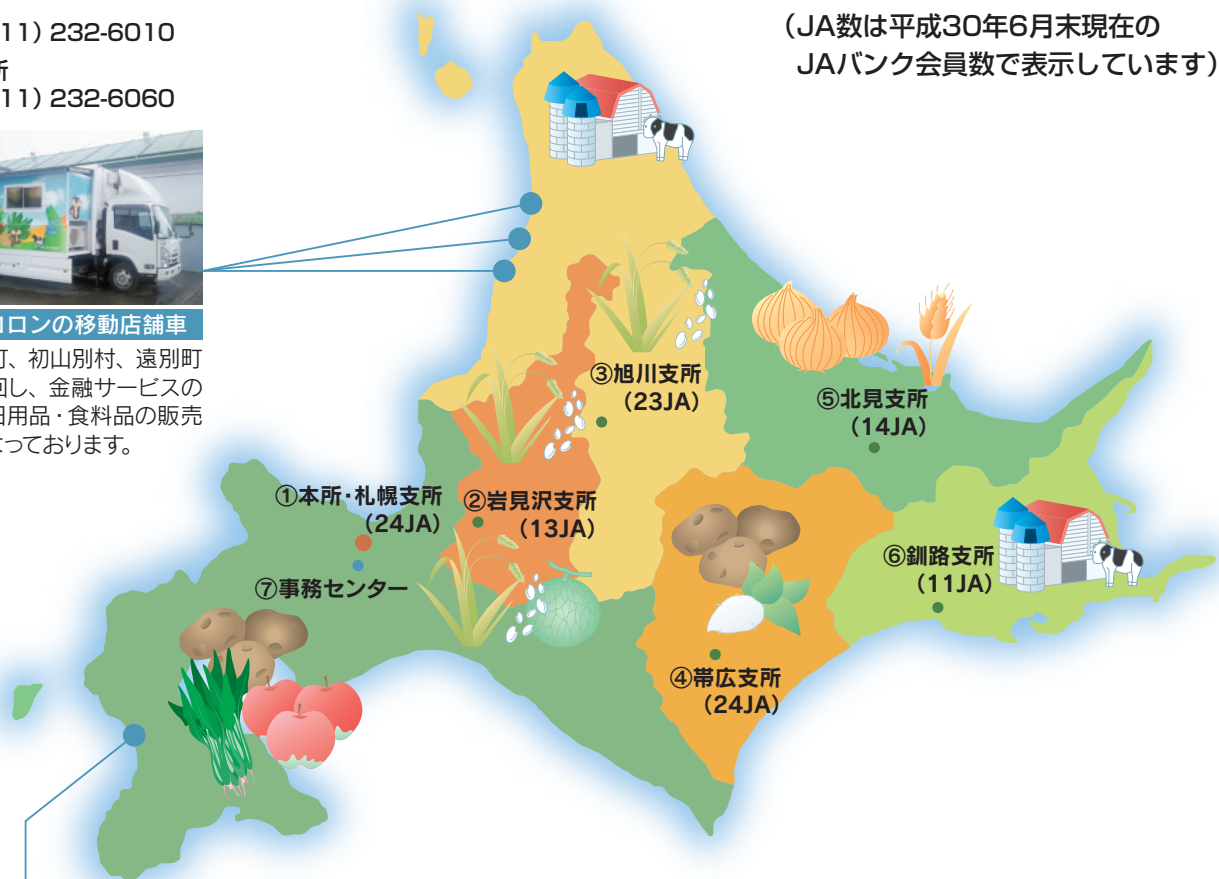
帯広市西3条南7丁目
14番地

TEL (0155) 23-2662

※窓口業務 本所移管支所

(窓口業務取扱平成26年7月終了)

(JA数は平成30年6月末現在の
JAバンク会員数で表示しています)



道内JAの店舗網については、JAバンク北海道HP
(<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>) をご確認ください。



JA新はこだての移動店舗車

江差管内上ノ国町で営業
しています。

貯金窓口のない地域での
金融サービスの提供を通じて
地域の皆さまの暮らしを支え
ています。



⑤北見支所

北見市とん田東町617番地

TEL (0157) 23-4726

※窓口業務 本所移管支所

(窓口業務取扱平成25年6月終了)



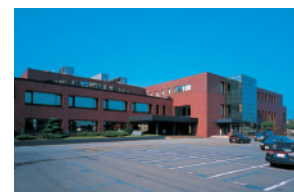
⑥釧路支所

釧路市黒金町12丁目10番地の1

TEL (0154) 22-4813

※窓口業務 本所移管支所

(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑦事務センター

札幌市豊平区福住1条4丁目
13番13号

TEL (011) 836-3389

沿革

●昭和23年

農業協同組合法に基づき北海道信用農業協同組合連合会を設立

●昭和27年

資金量50億円達成

●昭和29年

農林漁業金融公庫資金取扱開始

●昭和30年

資金量100億円達成

1955



稚内支所開設

●昭和35年

1960

●昭和38年

資金量500億円達成

住宅金融公庫資金取扱開始



●昭和41年

系統内国為替取扱開始

●昭和42年

資金量1,000億円達成

本所事務所、共済ビルへ移転

●昭和47年

農業者年金基金資金取扱開始

●昭和48年

貯金・為替業務のオンライン化

農水産業協同組合貯金保険制度発足

農協信用事業相互援助制度発足

●昭和49年

1974



●昭和53年

資金量5,000億円達成

定期性貯金オンライン化

国民金融公庫進学資金取扱開始

●昭和54年

全国銀行内国為替制度加盟

●昭和57年

北海道信連事務センター完成

●昭和59年

農協信用事業オンラインシステム稼働

北海道信連サービス(株)設立

全国農協貯金ネットサービスシステム稼働

●昭和60年

1985

●昭和61年

資金量1兆円達成

系統自動決済サービスシステム完成

国債等代理窓販業務開始

●昭和62年

貸出金オンラインシステム稼働

●昭和63年

北海道キャッシュサービス取扱開始

●平成元年

受託資金オンラインシステム稼働

信連日計システム稼働

都銀、地銀とのCDオンライン提携

国債窓販システム稼働

●平成2年

1990

●平成3年

●平成4年

●平成5年

●平成6年

●平成7年

1995

●平成8年

●平成9年

●平成10年

●平成11年

●平成12年

2000

●平成13年

●平成14年

●平成15年

●平成16年

●平成17年

2005

●平成18年

第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携

農協信用事業収益管理システム稼働

研修センター完成

貸出取引先管理システム導入

国債等窓販業務取扱開始

手形管理システム導入

貸出稟議システム導入

農協信用事業新オンラインシステム稼働

信託代理業務取扱開始

東京連絡事務所閉鎖・倶知安支所を札幌支所に統合

FBサービス取扱開始

留萌支所および稚内支所を旭川支所に統合

投資信託窓販業務取扱開始

後配出資による資本調達

中標津支所を釧路支所に統合

郵便貯金とのCD・ATMオンライン提携

北農ビルおよびJAパーキング竣工

インターネットバンキングサービス取扱開始

JAバンクシステム発足

経営管理委員会制度導入

函館支所および苫小牧支所を札幌支所に統合

環境負荷低減活動に着手

決済用貯金導入

ペイオフ全面解禁

印鑑照会システム稼働

JAバンク新システム(JASTEMシステム)開通



資金量 2兆円達成

農業融資研究会立ち上げ

普通出資・後配出資による資本調達

格付自己査定システム導入

JASTEM次期システム移行完了

●平成19年

●平成20年

●平成21年

●平成22年

2010

●平成23年

●平成24年

●平成25年

●平成26年

農業法人セミナー・交流会の初開催

岩見沢支所窓口業務を本所へ移管

北見・釧路支所窓口業務を本所へ移管

旭川・帯広支所窓口業務を本所へ移管

法人向けインターネットバンキングサービス取扱開始

でんさいネット取扱開始

暴風雨および豪雨による農業災害への金融支援(「貸付期間の延長と貸付限度額の拡大」、「借入利息の5年間無利子化」、「保証料負担の軽減」)を実施

JAバンク資金量100兆円達成

北海道信連資金量3兆円達成

●平成27年

●平成28年

●平成29年

JA北海道信連
—資料編Ⅰ 経営状況等—

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
現金	933	1,185
預け金	1,950,446	1,924,534
系統預け金	1,941,789	1,920,799
系統外預け金	8,656	3,734
金銭の信託	11,644	11,632
有価証券	640,373	729,108
国債	411,723	451,303
地方債	103,008	130,124
政府保証債	2,277	—
社債	57,792	56,502
外国証券	3,076	90
株式	4,620	4,778
受益証券	57,874	86,309
貸出金	553,203	630,156
手形貸付	18,681	19,894
証書貸付	384,623	409,663
当座貸越	63,617	92,906
金融機関貸付	86,280	107,691
その他の資産	3,163	3,350
従業員貸付金	57	40
差入保証金	1	1
仮払金	85	112
その他の資産	1,152	1,120
未収収益	1,827	2,014
前払費用	2	5
未決済為替貸	37	55
有形固定資産	8,870	8,813
建物	1,894	1,841
土地	6,932	6,932
その他の有形固定資産	43	38
無形固定資産	194	155
ソフトウェア	181	143
その他の無形固定資産	12	11
外部出資	93,187	93,187
系統出資	90,186	90,186
系統外出資	2,991	2,991
子会社等出資	10	10
債務保証見返	36,743	38,399
貸倒引当金	△59	△260
資産の部合計	3,298,701	3,440,263

負債・純資産の部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
貯金	2,850,152	2,988,053
当座貯金	52,074	57,067
普通貯金	26,652	25,323
貯蓄貯金	269	257
通知貯金	63,430	62,946
別段貯金	24,832	24,494
定期貯金	2,682,868	2,817,939
定期積金	24	24
譲渡性貯金	103,782	89,213
債券貸借取引受入担保金	34,978	—
借入金	71,110	114,978
代理業務勘定	30	148
その他の負債	4,484	8,532
貸付留保金	984	3,858
未払法人税等	6	6
貯金利子諸	67	64
税その他	—	—
仮受金	33	174
その他の負債	19	10
未払費用	2,262	1,725
前受収益	18	19
未決済為替借	1,091	2,673
諸引当金	10,538	10,296
相互援助積立金	6,179	6,246
賞与引当金	248	262
退職給付引当金	3,561	3,324
役員退職慰労引当金	99	48
特例業務負担金引当金	448	415
繰延税金負債	10,348	11,010
再評価に係る繰延税金負債	1,723	1,723
債務保証	36,743	38,399
負債の部合計	3,123,893	3,262,355
出資金	96,273	96,273
(うち後配出資金)	(48,650)	(48,650)
利益剰余金	38,156	41,562
利益準備金	7,800	9,140
その他利益剰余金	30,356	32,422
経営基盤安定化積立金	8,400	10,100
サポート事業積立金	2,000	1,656
特別積立金	8,400	10,100
当期末処分剰余金	11,556	10,565
(うち当期剰余金)	(6,660)	(5,204)
会員資本合計	134,429	137,835
その他有価証券評価差額金	35,864	35,558
土地再評価差額金	4,513	4,513
評価・換算差額等合計	40,378	40,072
純資産の部合計	174,808	177,908
負債および純資産の部合計	3,298,701	3,440,263

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経 常 収 益	29,987	31,226
資金運用収益	25,572	24,703
貸出金利息	6,002	5,733
預け金利息	414	273
有価証券利息配当金	7,132	6,648
その他受入利息	12,022	12,048
(うち受取奨励金)	(10,845)	(10,788)
(うち受取特別配当金)	(1,176)	(1,258)
役務取引等収益	3,096	3,047
受入為替手数料	176	184
その他の受入手数料	2,906	2,845
その他の役務取引等収益	13	17
その他事業収益	766	1,703
受取助成金	8	3
国債等債券売却益	226	719
国債等債券償還益	—	450
その他の事業収益	531	531
その他経常収益	552	1,771
貸倒引当金戻入益	12	—
償却債権取立益	—	1
株式等売却益	—	1,147
金銭の信託運用益	161	250
その他の経常収益	378	371
経 常 費 用	24,419	25,399
資金調達費用	16,091	16,063
貯金金利利息	3,456	1,431
譲渡性貯金利息	221	244
借入金利息	207	2
債券貸借取引支払利息	0	3
その他支払利息	12,204	14,381
(うち支払奨励金)	(12,199)	(14,377)
役務取引等費用	1,751	1,711
支払為替手数料	138	148
その他の支払手数料	1,613	1,563
その他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	862	2,112
支払助成金	177	457
国債等債券売却損	111	—
国債等債券償還損	370	1,654
金融派生商品費用	202	—
経 人 件 費	5,268	5,205
人物件費	2,868	2,831
税 金 費	2,240	2,213
その他経常費用	158	161
貸倒引当金繰入額	446	306
相互援助積立金繰入額	—	203
貸出金償却	119	67
貸付金償却	0	—
株式等償却	186	—
金銭の信託運用損	136	32
その他の経常費用	4	3
経 常 利 益	5,567	5,826
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	2	21
固定資産処分損失	2	20
その他の特別損失	0	0
税 引 前 当 期 利 益	5,564	5,805
法人税、住民税および事業税	6	6
法人税等調整額	△1,101	593
法人税等合計	△1,095	600
当 期 剰 余 金	6,660	5,204
当 期 首 繰 越 剰 余 金	4,896	5,017
サポ-ト事業積立金取崩額	—	343
当 期 末 処 分 剰 余 金	11,556	10,565

単体財務諸表

◆ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,556	10,565
計	11,556	10,565
剰 余 金 処 分 額	6,539	5,538
利 益 準 備 金	1,340	1,050
任 意 積 立 金	3,400	2,500
(経営基盤安定化積立金)	(1,700)	(1,250)
(特 別 積 立 金)	(1,700)	(1,250)
出 資 配 当 金	718	719
(普通出資に対する配当金)	(475)	(476)
(後配出資に対する配当金)	(243)	(243)
事 業 分 量 配 当 金	1,080	1,268
次 期 繰 越 剰 余 金	5,017	5,027

(注)

- 出資金の配当率

普通出資	1.0%
後配出資	0.5%
- 事業分量配当金の基準は次のとおり。
系統定期貯金（一般口1年、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して0.05%の割合
- 経営基盤安定化積立金の内容は次のとおり。
 - 積立目的
道内信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てるものとする。
 - 積立目標額
特別積立金の額に達するまでの額。
 - 取崩基準
総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。

注記表 (平成28年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 7年～50年
 その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係る

キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価

注記表 (平成28年度)

償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当年度の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当年度から適用しております。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,038百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	15百万円	30百万円	46百万円
オペレーティング・リース	2百万円	3百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	34,850百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	34,978百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金265,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は375百万円であります。
- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先

債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139百万円であります。

なお、(8) から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

- (13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、461,461百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,198百万円が含まれております。

- (15) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,667百万円

4 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 10百万円
 - うち事業取引高 10百万円
 - うち事業取引以外の取引高 ー百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 235百万円
 - うち事業取引高 235百万円
 - うち事業取引以外の取引高 ー百万円
- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は0百万円であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,076百万円含まれております。

借入金、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

デリバティブ取引は、保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引等を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,875百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

注記表 (平成28年度)

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,950,446	1,949,673	△773
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,908	10,908	－
その他の金銭の信託	736	736	－
有価証券			
満期保有目的の債券	47,133	50,272	3,139
その他有価証券	593,240	593,240	－
貸出金	553,260		
貸倒引当金	△46		
貸倒引当金控除後	553,214	560,364	7,149
資産計	3,155,678	3,165,195	9,516
貯金	2,953,935	2,958,051	4,116
債券貸借取引受入担保金	34,978	34,978	－
借入金	71,110	71,111	1
負債計	3,060,023	3,064,140	4,117

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金57百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金103,782百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、

元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	93,187百万円
合 計	93,187

- (注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,950,446	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	10,668	1,586	1,522	8,517	3,276	21,500
その他有価証券のうち満期があるもの	58,840	21,004	16,253	61,544	72,369	291,756
貸出金	141,769	72,044	58,020	49,550	49,947	181,857
合 計	2,161,724	94,635	75,796	119,612	125,593	495,113

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）44,671百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,826,809	23,012	271	32	27	-
譲渡性貯金	103,782	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	34,978	-	-	-	-	-
借 用 金	7,832	7,141	23,637	32,500	-	-
合 計	2,973,402	30,153	23,908	32,532	27	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,942	28,510	2,568
	地 方 債	18,913	19,476	562
	政府保証債	2,277	2,286	9
	小 計	47,133	50,272	3,139
合 計		47,133	50,272	3,139

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	1,457	3,892	2,434
	国 債	346,738	372,071	25,332
	地 方 債	81,004	84,094	3,089
	社 債	54,978	57,792	2,814
	外国証券	1,550	1,967	417
	そ の 他	16,868	31,710	14,842
	小 計	502,598	551,528	48,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	745	728	△17
	国 債	13,748	13,710	△38
	外国証券	1,111	1,108	△2
	そ の 他	26,746	26,163	△582
	小 計	42,352	41,711	△641
合 計		544,950	593,240	48,289

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,425百万円を差し引いた金額35,863百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行なっております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	31,572	226	7
合 計	31,572	226	7

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 10,908百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 492百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの
その他の金銭の信託	736	735	1	1

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

注記表 (平成28年度)

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,813百万円
勤務費用	163百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△32百万円
退職給付の支払額	△417百万円
期末における退職給付債務	<u>3,561百万円</u>

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,561百万円
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,561百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,561百万円</u>
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,561百万円</u>

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	163百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△32百万円
臨時に支払った割増退職金	9百万円
その他	△3百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>171百万円</u>

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.9%
-----	------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3百万円
賞与引当金超過額	68百万円
退職給付引当金超過額	984百万円
相互援助積立金超過額	1,707百万円
有価証券有税償却額	199百万円
減価償却超過額	52百万円
JAバンクサポート基金拠出	93百万円
特例業務負担金引当金	123百万円
税務上の繰越欠損額	1,395百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	4,708百万円
評価性引当額	△2,631百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,077百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,426百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,426百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△10,348百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
事業分量配当金	△5.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%
住民税均等割等	0.12%
評価性引当額の増減	△42.33%
その他	1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.68%

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

注記表 (平成29年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係る

キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,033百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

注記表 (平成29年度)

担保に供している資産 差入保証金 0百万円
担保資産に対応する債務 貯 金 0百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金295,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (4) 子会社等に対する金銭債務の総額は372百万円であります。
- (5) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (7) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は623百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (8) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は623百万円であります。

なお、(7) から (10) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (11) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

- (12) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、456,495百万円であります。

- (13) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,198百万円が含まれております。

- (14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差

額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用

土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円

3 損益計算書に関する事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 9百万円 |
| うち事業取引高 | 9百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 229百万円 |
| うち事業取引高 | 229百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は3百万円であります。 | |

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が90百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事

会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,077百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

注記表 (平成29年度)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預け金	1,924,534	1,924,010	△523
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,898	10,898	—
その他の金銭の信託	734	734	—
有価証券			
満期保有目的の債券	36,424	38,998	2,574
その他の有価証券	692,684	692,684	—
貸出金	630,196		
貸倒引当金	△252		
貸倒引当金控除後	629,943	637,102	7,159
資産計	3,295,219	3,304,429	9,209
貯金	3,077,267	3,076,348	△918
借入金	114,978	114,978	0
負債計	3,192,245	3,191,327	△918

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金40百万円を含めております。
 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金89,213百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の

合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 93,187百万円

合 計 93,187

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,924,534	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,586	1,522	8,517	3,276	6,500	15,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	21,557	16,547	60,979	73,696	45,351	384,626
貸出金	193,641	68,817	57,052	59,527	49,894	201,177
合 計	2,141,319	86,888	126,550	136,500	101,745	600,803

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）57,342百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,970,669	17,078	212	27	64	—
譲渡性貯金	89,213	—	—	—	—	—
借 入 金	10,941	26,337	38,200	39,500	—	—
合 計	3,070,824	43,415	38,412	39,527	64	—

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであり

ます。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	25,952	28,157	2,204
	地 方 債	10,471	10,841	369
	小 計	36,424	38,998	2,574
合 計		36,424	38,998	2,574

③その他の有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式 債 券	4,129	1,457	2,671
	国 債	422,365	399,194	23,170
	地 方 債	106,011	103,300	2,710
	社 債	56,302	53,872	2,430
	そ の 他	55,529	37,408	18,120
	小 計	644,337	595,234	49,103
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式 債 券	649	745	△96
	国 債	2,986	2,986	△0
	地 方 債	13,641	13,665	△23
	社 債	199	200	△0
	外国証券	90	91	△1
	そ の 他	30,780	31,709	△929
	小 計	48,347	49,398	△1,051
合 計		692,684	644,632	48,051

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,493百万円を差し引いた金額35,558百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益
債 券	69,162	719
そ の 他	1,820	1,147
合 計	70,982	1,866

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 10,898百万円
当年度の損益に含まれた評価差額 202百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの
その他の金 銭の信託	734	733	1	1

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,561百万円
勤務費用	156百万円
利息費用	32百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△29百万円
退職給付の支払額	△396百万円
期末における退職給付債務	3,324百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,324百万円
貸借対照表に計上された負債の額	3,324百万円
退職給付引当金	3,324百万円
貸借対照表に計上された負債の額	3,324百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	156百万円
利息費用	32百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△29百万円
臨時に支払った割増退職金	16百万円
その他	△2百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	172百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）
割引率 0.9%

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、30百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額33百万円と相殺して表示しております。

注記表 (平成29年度)

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	72百万円
退職給付引当金超過額	918百万円
相互援助積立金超過額	1,725百万円
有価証券有税償却額	57百万円
減価償却超過額	50百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	114百万円
税務上の繰越欠損額	364百万円
その他	79百万円
繰延税金資産小計	3,659百万円
評価性引当額	△2,175百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,483百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,493百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,493百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△11,010百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
事業分当金	△6.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.82%
住民税均等割等	0.11%
評価性引当額の増減	△7.85%
その他	△2.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.34%

9 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結財務諸表

◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)	負債・純資産の部	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	933	1,185	貯 金	2,849,776	2,987,680
預 け 金	1,950,446	1,924,534	譲 渡 性 貯 金	103,782	89,213
金 銭 の 信 託	11,644	11,632	債券貸借取引受入担保金	34,978	—
有 価 証 券	640,373	729,108	借 用 金	71,110	114,978
貸 出 金	553,203	630,156	代 理 業 務 勘 定	30	148
そ の 他 資 産	3,204	3,390	そ の 他 負 債	4,521	8,566
有 形 固 定 資 産	8,870	8,813	諸 引 当 金	7,002	6,993
建 物	1,894	1,841	退職給付に係る負債	3,627	3,384
土 地	6,932	6,932	繰 延 税 金 負 債	10,317	10,982
その他の有形固定資産	43	38	再評価に係る繰延税金負債	1,723	1,723
無 形 固 定 資 産	194	155	債 務 保 証	36,743	38,399
ソ フ ト ウ ェ ア	181	143	負 債 の 部 合 計	3,123,614	3,262,070
その他の無形固定資産	12	11	(純 資 産 の 部)		
外 部 出 資	93,177	93,177	出 資 金	96,273	96,273
債 務 保 証 見 返	36,743	38,399	利 益 剰 余 金	38,467	41,877
貸 倒 引 当 金	△59	△260	会 員 資 本 合 計	134,740	138,150
			その他有価証券評価差額金	35,864	35,558
			土 地 再 評 価 差 額 金	4,513	4,513
			評価・換算差額等合計	40,378	40,072
			非 支 配 株 主 持 分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	175,118	178,223
資 産 の 部 合 計	3,298,733	3,440,293	負債および純資産の部合計	3,298,733	3,440,293

連結財務諸表

◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経 常 収 益	30,163	31,396
資 金 運 用 収 益	25,572	24,703
貸 出 金 利 息	6,002	5,733
預 け 金 利 息	414	273
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,132	6,648
そ の 他 受 入 利 息	12,022	12,048
(うち 受 取 奨 励 金)	(10,845)	(10,788)
(うち 受 取 特 別 配 当 金)	(1,176)	(1,258)
役 務 取 引 等 収 益	3,279	3,227
そ の 他 事 業 収 益	766	1,703
そ の 他 の 経 常 収 益	545	1,761
経 常 費 用	24,585	25,561
資 金 調 達 費 用	16,091	16,063
貯 金 利 息	3,456	1,431
譲 渡 性 貯 金 利 息	221	244
借 用 金 利 息	207	2
債券貸借取引支払担保金	0	3
そ の 他 支 払 利 息	12,204	14,381
(うち 支 払 奨 励 金)	(12,199)	(14,377)
役 務 取 引 等 費 用	2,195	2,162
そ の 他 事 業 費 用	862	2,112
経 常 費	4,990	4,916
そ の 他 経 常 費 用	446	306
(うち 貸倒引当金繰入額)	(-)	(203)
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	5,577	5,835
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	2	21
固 定 資 産 処 分 損	2	20
そ の 他 の 特 別 損 失	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	5,574	5,814
法人税、住民税および事業税	11	7
法 人 税 等 調 整 額	△1,103	597
法 人 税 等 合 計	△1,091	604
当 期 利 益	6,666	5,209
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金 (△ は 当 期 損 失 金)	6,666	5,209

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成28年度	平成29年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	31,800	36,667
利 益 剰 余 金 増 加 額	6,666	5,209
(当 期 剰 余 金)	(6,666)	(5,209)
利 益 剰 余 金 減 少 額	1,799	1,988
(出 資 配 当 金)	(718)	(719)
(事 業 分 量 配 当 金)	(1,080)	(1,268)
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	36,667	39,889

連結キャッシュ・フロー計算書

◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	5,574	5,814
減価償却費	210	193
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	200
退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少)	△249	△242
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	105	△9
資金運用収益	△25,572	△24,703
資金調達費用	16,091	16,063
有価証券関係損益 (△は益)	1,297	536
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△712	39
固定資産処分損益 (△は益)	2	20
貸出金の純増 (△) 減	3,390	△76,952
預け金の純増 (△) 減	△246,000	△22,000
貯金の純増減 (△)	115,172	123,335
借入金の純増減 (△)	40,688	43,868
債券貸借取引受入担保金の純増減	34,978	△34,978
資金運用による収入	26,001	24,738
資金調達による支出	△16,888	△16,557
事業分量配当金の支払額	△1,350	△1,080
その他	△2,378	4,687
小 計	△49,650	42,971
法人税等の支払額	△16	△7
事業活動によるキャッシュ・フロー	△49,666	42,964
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△31,056	△190,940
有価証券の売却による収入	48,280	84,522
有価証券の償還による収入	21,605	16,908
金銭の信託の増加による支出	△6,613	△1,604
金銭の信託の減少による収入	5,591	1,326
固定資産の取得による支出	△34	△111
固定資産の売却による収入	△1	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,771	△89,905
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△25,800	—
出資の増額による収入	88	—
出資配当金の支払額	△717	△718
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,429	△718
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額	△38,324	△47,660
6. 現金および現金同等物の期首残高	101,700	63,376
7. 現金および現金同等物の期末残高	63,376	15,715

連結注記表 (平成28年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス㈱
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそ

れと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して

連結注記表 (平成28年度)

おります。

この結果、当連結会計期間の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計期間から適用しております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,038百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未經過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	16百万円	30百万円	47百万円
オペレーティング・リース	2百万円	3百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	34,850百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	34,978百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金265,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は139百万円であります。

なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結

会計年度末時点の額面金額はありません。

- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、461,461百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金44,198百万円が含まれております。
- (13) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,667百万円

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は0百万円であります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先(および個人)に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,076百万円含まれております。

借入金、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

デリバティブ取引は、保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引等を行っております。これは、金利の変動リスク(債券相場の価格変動リスク)に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあ

たっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,875百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,950,446	1,949,673	△773
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,908	10,908	－
その他の金銭の信託	736	736	－
有価証券			
満期保有目的の債券	47,133	50,272	3,139
その他有価証券	593,240	593,240	－
貸出金	553,260		
貸倒引当金	△46		
貸倒引当金控除後	553,214	560,364	7,149
資産計	3,155,678	3,165,195	9,516
貯金	2,953,559	2,957,675	4,116
債券貸借取引受入担保金	34,978	34,978	－
借入金	71,110	71,111	1
負債計	3,059,647	3,063,764	4,117

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金57百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金103,782百万円を含めております。

連結注記表 (平成28年度)

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額
外部出資	93,177百万円
合 計	93,177

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,950,446	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	10,668	1,586	1,522	8,517	3,276	21,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	58,840	21,004	16,253	61,544	72,369	291,756
貸出金	141,769	72,044	58,020	49,550	49,947	181,857
合 計	2,161,724	94,635	75,796	119,612	125,593	495,113

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）44,671百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,826,434	23,012	271	32	27	-
譲渡性貯金	103,782	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	34,978	-	-	-	-	-
借入金	7,832	7,141	23,637	32,500	-	-
合 計	2,973,026	30,153	23,908	32,532	27	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものではありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超え	国 債	25,942	28,510	2,568
るもの	地 方 債	18,913	19,476	562
	政府保証債	2,277	2,286	9
	小 計	47,133	50,272	3,139
合 計		47,133	50,272	3,139

③その他の有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	1,457	3,892	2,434
	国 債	346,738	372,071	25,332
	地 方 債	81,004	84,094	3,089
	社 債	54,978	57,792	2,814
	外国証券	1,550	1,967	417
	そ の 他	16,868	31,710	14,842
	小 計	502,598	551,528	48,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	745	728	△17
	国 債	13,748	13,710	△38
	外国証券	1,111	1,108	△2
	そ の 他	26,746	26,163	△582
	小 計	42,352	41,711	△641
合 計		544,950	593,240	48,289

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,425百万円を差し引いた金額35,863百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。
- なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	31,572	226	7
合 計	31,572	226	7

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 10,908百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 492百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	736	735	1	1

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,876百万円
勤務費用	169百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△32百万円
退職給付の支払額	△420百万円
期末における退職給付債務	3,627百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,627百万円
退職給付引当金	3,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,627百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	169百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△32百万円
臨時に支払った割増退職金	9百万円
その他	△3百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	177百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

連結注記表 (平成28年度)

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産

貸倒引当金超過額	3百万円
賞与引当金超過額	72百万円
退職給付引当金超過額	1,006百万円
相互援助積立金超過額	1,707百万円
有価証券有税償却額	199百万円
減価償却超過額	52百万円
JAバンクサポート基金拠出	93百万円
特例業務負担金引当金	123百万円
税務上の繰越欠損額	1,395百万円
その他	85百万円
繰延税金資産小計	4,740百万円
評価性引当額	△2,631百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,108百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,426百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,426百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△10,317百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%
事業分当配当金	△5.35%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	△42.26%
その他	1.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.59%

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結注記表 (平成29年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス㈱
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの……原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの……原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,033百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円

連結注記表 (平成29年度)

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金295,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (3) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (5) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は623百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (6) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (8) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は623百万円であります。

なお、(5) から (8) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結会計年度末時点の額面金額はありません。

- (10) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、456,495百万円であります。

- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,198百万円が含まれております。

- (12) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円

4 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債

権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は3百万円であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

- ②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が90百万円含まれております。

借入金、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

- ③金融商品に係るリスク管理体制

- a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所その他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

- b 市場リスクの管理

- (a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告してお

ります。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) テリバティブ取引

テリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,077百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記

載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
預け金	1,924,534	1,924,010	△523
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,898	10,898	－
その他の金銭の信託	734	734	－
有価証券			
満期保有目的の債券	36,424	38,998	2,574
その他有価証券	692,684	692,684	－
貸出金	630,196		
貸倒引当金	△252		
貸倒引当金控除後	629,943	637,102	7,159
資産計	3,295,219	3,304,429	9,209
貯金	3,076,894	3,075,976	△918
借入金	114,978	114,978	0
負債計	3,191,872	3,190,954	△918

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金40百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金89,213百万円を含めております。

連結注記表 (平成29年度)

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額	
外部出資	93,177百万円
合 計	93,177

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,924,534	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,586	1,522	8,517	3,276	6,500	15,000
その他有価証券のうち満期があるもの	21,557	16,547	60,979	73,696	45,351	384,626
貸出金	193,641	68,817	57,052	59,527	49,894	201,177
合 計	2,141,319	86,888	126,550	136,500	101,745	600,803

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）57,342百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,970,297	17,078	212	27	64	-
譲渡性貯金	89,213	-	-	-	-	-
借入金	10,941	26,337	38,200	39,500	-	-
合 計	3,070,451	43,415	38,412	39,527	64	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,952	28,157	2,204
	地 方 債	10,471	10,841	369
	小 計	36,424	38,998	2,574
合 計		36,424	38,998	2,574

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	4,129	1,457	2,671
	国 債	422,365	399,194	23,170
	地 方 債	106,011	103,300	2,710
	社 債	56,302	53,872	2,430
	そ の 他	55,529	37,408	18,120
	小 計	644,337	595,234	49,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	649	745	△96
	国 債	2,986	2,986	△0
	地 方 債	13,641	13,665	△23
	社 債	199	200	△0
	外国証券	90	91	△1
	そ の 他	30,780	31,709	△929
	小 計	48,347	49,398	△1,051
合 計		692,684	644,632	48,051

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,493百万円を差し引いた金額35,558百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益
債 券	69,162	719
そ の 他	1,820	1,147
合 計	70,982	1,866

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 10,898百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 202百万円

② 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	734	733	1	1

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,627百万円
勤務費用	161百万円
利息費用	32百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△29百万円
退職給付の支払額	△406百万円
期末における退職給付債務	3,384百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,384百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,384百万円
退職給付引当金	3,384百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,384百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	161百万円
利息費用	32百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△29百万円
臨時に支払った割増退職金	16百万円
その他	△2百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	177百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、30百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額33百万円と相殺して表示しております。

連結注記表 (平成29年度)

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	76百万円
退職給付引当金超過額	938百万円
相互援助積立金超過額	1,725百万円
有価証券有税償却額	57百万円
減価償却超過額	50百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	114百万円
税務上の繰越欠損額	364百万円
その他	83百万円
繰延税金資産小計	3,687百万円
評価性引当額	△2,175百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,511百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,493百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,493百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△10,982百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.81%
事業分量配当金	△6.03%
住民税均等割等	0.12%
評価性引当額の増減	△7.84%
その他	△1.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.40%

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性に係る確認書

確 認 書

私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月21日

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 安友 薫

財務指標等

◆ 主要経営指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	33,740	38,562	32,635	29,987	31,226
経常利益(△は経常損失)	10,042	14,250	9,251	5,567	5,826
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	13,765	18,534	13,754	11,556	10,565
(当期剰余金(△は当期損失金))	(9,859)	(14,052)	(8,909)	(6,660)	(5,204)
出 資 金	95,879	96,112	96,184	96,273	96,273
(出 資 口 数)	(9,587,936口)	(9,611,254口)	(9,618,450口)	(9,627,310口)	(9,627,310口)
貯 金 等 残 高	2,630,275	2,631,990	2,838,758	2,953,935	3,077,267
貸 出 金 残 高	555,416	552,898	556,593	553,203	630,156
有 価 証 券 残 高	744,879	679,645	686,437	640,373	729,108
剰 余 金 配 当 金 額	1,764	2,266	2,068	1,799	1,988
普通出資配当額	462	472	474	475	476
後配出資配当額	48	145	243	243	243
事業分量配当額	1,253	1,648	1,350	1,080	1,268
職 員 数	332人	326人	327人	332人	328人
単 体 自 己 資 本 比 率	18.13%	17.44%	17.94%	14.18%	13.68%
純 資 産 額	145,395	161,521	174,156	174,808	177,908
総 資 産 額	2,861,904	2,884,608	3,139,046	3,298,701	3,440,263

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。
2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
資 金 運 用 収 支	9,552	8,697	△855
役 務 取 引 等 収 支	1,344	1,336	△8
そ の 他 事 業 収 支	△96	△408	△312
事 業 粗 利 益	10,801	9,625	△1,176
(事 業 粗 利 益 率)	(0.35%)	(0.29%)	(△0.06%)
業 務 純 益	5,533	4,218	△1,314

注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

◆ 利益率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.17	0.00
純 資 産 経 常 利 益 率	4.07	4.09	0.02
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.21	0.15	△0.06
純 資 産 当 期 純 利 益 率	4.86	3.65	△1.21

注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,075,776	25,572	0.83%	3,285,711	24,703	0.75%
うち預け金	1,920,326	12,436	0.65%	2,086,664	12,320	0.59%
うち有価証券	605,161	7,132	1.18%	618,078	6,648	1.08%
うち貸出金	550,236	6,002	1.09%	580,922	5,733	0.99%
資金調達勘定	3,031,417	15,811	0.52%	3,235,453	15,813	0.49%
うち貯金	2,955,328	15,671	0.53%	3,125,576	15,862	0.51%
うち借入金	75,206	207	0.28%	88,360	2	0.00%
総資金利ざや	－		0.14%	－		0.10%

(注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率で算出しております。

◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成28年度	平成29年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.73	20.48	1.75
	期 中 平 均	18.62	18.59	△0.03
貯 証 率	期 末	21.68	23.69	2.01
	期 中 平 均	20.48	19.77	△0.71

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	△478	△868
うち貸出金	△499	△269
有 価 証 券	△624	△483
コ ー ル オ ー ン	－	－
買 現 先 利 息	－	－
預 け 金	645	△115
そ の 他	0	0
支 払 利 息	256	△28
うち貯金	426	168
譲 渡 性 貯 金	△144	23
借 入 金	△14	△205
そ の 他	△11	△13
差 引	△734	△840

(注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

財務指標等

◆貯金に関する指標

◆科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
流 動 性 貯 金	119,972 (4.05)	114,208 (3.65)	△5,764
定 期 性 貯 金	2,572,782 (87.05)	2,736,858 (87.56)	164,075
そ の 他 の 貯 金	62,582 (2.11)	59,451 (1.90)	△3,130
計	2,755,336 (93.23)	2,910,518 (93.11)	155,181
譲 渡 性 貯 金	199,991 (6.76)	215,058 (6.88)	15,066
合 計	2,955,328 (100.00)	3,125,576 (100.00)	170,247

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

◆定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
定 期 貯 金	2,682,868 (100.00)	2,817,939 (100.00)	135,071
うち固定金利定期	2,682,867 (99.99)	2,817,938 (99.99)	135,071
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	—

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

◆科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

				平成28年度		平成29年度		増 減	
手	形	貸	付	508	(0.09)	740	(0.12)	231	
証	書	貸	付	462,151	(83.99)	487,615	(83.93)	25,463	
当	座	貸	越	87,575	(15.91)	92,566	(15.93)	4,991	
割	引	手	形	－	(－)	－	(－)	－	
合 計				550,236 (100.00)		580,922 (100.00)		30,686	
貸 出 先 別	会 員	総 合 農 協		39,981	(7.26)	42,685	(7.34)	2,704	
		そ の 他 農 協 連 合 会		70,956	(12.89)	70,646	(12.16)	△310	
		会 員 の 組 合 員		7,726	(1.40)	8,570	(1.47)	844	
		准 会 員		49,625	(9.01)	52,022	(8.95)	2,397	
		計		168,289	(30.58)	173,925	(29.93)	5,635	
	員 外	地 方 公 共 団 体		115,952	(21.07)	119,300	(20.53)	3,347	
		金 融 機 関		77,019	(13.99)	94,879	(16.33)	17,860	
		そ の 他		188,974	(34.34)	192,817	(33.19)	3,842	
		計		381,946	(69.41)	406,997	(70.06)	25,050	

注) () 内は構成比です。

◆貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度末	平成29年度末	増 減
固 定 金 利 貸 出	339,143 (61.30)	392,543 (62.29)	53,400
変 動 金 利 貸 出	214,060 (38.69)	237,613 (37.70)	23,552
合 計	553,203 (100.00)	630,156 (100.00)	76,952

注) () 内は構成比です。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末	増 減
貯 金 等	2,264	2,994	729
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	9,437	10,291	853
そ の 他 担 保 物	3,682	3,761	78
小 計	15,385	17,047	1,661
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	25,107	28,766	3,658
そ の 他 保 証	21,440	22,400	960
小 計	46,548	51,167	4,618
信 用	491,269	561,941	70,672
合 計	553,203	630,156	76,952

◆債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,600	1,600	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	1,600	1,600	—
信 用	35,143	36,799	1,656
合 計	36,743	38,399	1,656

◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度末	平成29年度末	増 減
製 造 業	29,482 (5.32)	39,670 (6.29)	10,188
農 業	8,468 (1.53)	10,901 (1.73)	2,433
建 設 業	1,815 (0.32)	1,502 (0.23)	△313
電気・ガス・熱供給・水道業	22,684 (4.10)	25,478 (4.04)	2,794
情 報 通 信 業	25 (0.00)	— (—)	△25
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,597 (0.46)	3,059 (0.48)	461
卸 売 業	29,004 (5.24)	28,414 (4.50)	△590
小 売 業	38,341 (6.93)	42,369 (6.72)	4,027
金 融 業 ・ 保 険 業	145,559 (26.31)	180,701 (28.67)	35,141
不 動 産 業	33,526 (6.06)	39,263 (6.23)	5,736
物 品 賃 貸 業	71,680 (12.95)	71,325 (11.31)	△355
宿 泊 業	334 (0.06)	225 (0.03)	△108
医 療 ・ 福 祉	8,637 (1.56)	6,304 (1.00)	△2,332
そ の 他 の サ ー ビ ス	42,598 (7.70)	58,793 (9.33)	16,195
地 方 公 共 団 体	118,426 (21.40)	122,129 (19.38)	3,702
個人（住宅・消費・納税資金等）	19 (0.00)	15 (0.00)	△3
合 計	553,203 (100.00)	630,156 (100.00)	76,952

注) 1. () 内は構成比です。

注) 2. 総務省が定める「日本標準産業分類」および日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

財務指標等

◆貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末	増 減
設 備 資 金	120,968 (21.86)	141,150 (22.39)	20,181
運 転 資 金	432,234 (78.13)	489,006 (77.60)	56,771
合 計	553,203 (100.00)	630,156 (100.00)	76,952

注) () 内は構成比です。

◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営 農 類 型 別	平成28年度末	平成29年度末	増 減
農 業	7,408	10,244	2,836
穀 作	545	614	68
野 菜 ・ 園 芸	158	170	12
果 樹 ・ 樹 園 農 業	43	40	△3
工 芸 作 物	390	470	80
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6,038	8,505	2,466
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	232	443	211
農 業 関 連 団 体 等	126,009	165,561	39,552
合 計	133,417	175,806	42,388

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注) 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注) 3. 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。

注) 4. 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資 金 種 類 別〔貸 出 金〕	平成28年度末	平成29年度末	増 減
プ ロ パ ー 資 金	131,613	174,606	42,992
農 業 制 度 資 金	1,804	1,200	△603
農 業 近 代 化 資 金	1,804	1,200	△603
合 計	133,417	175,806	42,388

注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注) 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(単位：百万円)

資 金 種 類 別〔受託貸付金〕	平成28年度末	平成29年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	210,809	215,168	4,359
農 業 者 年 金 基 金	177	108	△69
合 計	210,987	215,276	4,289

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成28年度末					
破 綻 先 債 権 額	－	－	－	－	－
延 滞 債 権 額	139	14	78	40	133
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－	－	－
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－	－	－
合 計	139	14	78	40	133
平成29年度末					
破 綻 先 債 権 額	－	－	－	－	－
延 滞 債 権 額	623	18	400	189	608
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－	－	－
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－	－	－
合 計	623	18	400	189	608

注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。

5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様

(1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。

(2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。

◆金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成28年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	36	4	0	6	11
危険債権	188	60	79	48	188
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	224	64	79	55	199
正 常 債 権	590,101				
合 計	590,326				
平成29年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	25	5	0	0	6
危険債権	629	37	400	191	629
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	655	43	400	191	635
正 常 債 権	668,372				
合 計	669,027				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……3か月以上延滞債権で上記（1）及び（2）に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

財務指標等

◆貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	6	—	7	6	6	68	—	6	68
個別貸倒引当金	65	53	0	64	53	53	191	3	50	191
合 計	72	59	0	72	59	59	260	3	56	260

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	0	—

◆有価証券に関する指標

◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	債	378,106	381,045	2,938
地 方 債	債	108,277	114,340	6,063
社 債	債	64,077	53,506	△10,571
外 国 証 券	証 券	4,413	1,113	△3,300
株 式	式	2,396	2,210	△185
受 益 証 券	証 券	47,888	65,861	17,972
合 計	計	605,161	618,078	12,916

注) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成28年度末								
国 債	50,708	27,408	113,846	85,951	36,045	97,764	—	411,723
地 方 債	12,221	9,003	32,108	7,227	34,611	7,835	—	103,008
社 債	2,880	3,587	2,303	10,348	8,213	32,737	—	60,069
外 国 証 券	2,966	—	—	—	—	109	—	3,076
株 式	—	—	—	—	—	—	4,620	4,620
受 益 証 券	232	—	4,627	2,783	20,081	—	30,150	57,874
合 計	69,008	39,998	152,885	106,310	98,951	138,446	34,771	640,373
平成29年度末								
国 債	14,161	61,651	103,251	56,604	72,539	143,095	—	451,303
地 方 債	4,472	21,918	16,391	16,921	22,267	48,151	—	130,124
社 債	3,420	1,447	4,688	11,306	4,104	31,533	—	56,502
外 国 証 券	—	—	—	—	—	90	—	90
株 式	—	—	—	—	—	—	4,778	4,778
受 益 証 券	—	3,749	7,634	1,326	18,955	17,493	37,149	86,309
合 計	22,055	88,767	131,966	86,158	117,867	240,365	41,928	729,108

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

◆ 有価証券の時価情報等

◆ 売買目的有価証券…該当ありません。

◆ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,942	28,510	2,568	25,952	28,157	2,204
	地 方 債	18,913	19,476	562	10,471	10,841	369
	政 府 保 証 債	2,277	2,286	9	—	—	—
	小 計	47,133	50,272	3,139	36,424	38,998	2,574

◆ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式 債 券	3,892	1,457	2,434	4,129	1,457	2,671
	国 債	513,958	482,721	31,236	584,678	556,367	28,311
	地 方 債	372,071	346,738	25,332	422,365	399,194	23,170
	社 債	84,094	81,004	3,089	106,011	103,300	2,710
	そ の 他	57,792	54,978	2,814	56,302	53,872	2,430
	外 国 証 券	33,678	18,418	15,259	55,529	37,408	18,120
	受 益 証 券	1,967	1,550	417	—	—	—
	小 計	31,710	16,868	14,842	55,529	37,408	18,120
	小 計	551,528	502,598	48,930	644,337	595,234	49,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	728	745	△17	649	745	△96
	国 債	13,710	13,748	△38	16,827	16,851	△24
	地 方 債	13,710	13,748	△38	2,986	2,986	0
	社 債	—	—	—	13,641	13,665	△23
	そ の 他	—	—	—	199	200	0
	外 国 証 券	27,272	27,858	△585	30,870	31,801	△930
	受 益 証 券	1,108	1,111	△2	90	91	△1
	小 計	26,163	26,746	△582	30,780	31,709	△929
	小 計	41,711	42,352	△641	48,347	49,398	△1,051

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、平成28年度末、平成29年度末ともに該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成28年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であり、平成29年度における減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

財務指標等

◆ 金銭の信託の時価情報等

◆ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,908	492	10,898	202

◆ 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

◆ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	736	735	1	1	—	734	733	1	1	—

(注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、平成28年度末、平成29年度末ともに該当はありません。
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表額としています。

◆ デリバティブ取引等の時価情報等

◆ 株式関連取引…該当ありません。

◆ 債券関連取引…該当ありません。

◆ 金利関連取引…該当ありません。

◆ 通貨関連取引…該当ありません。

◆ 受託貸付金

◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	平成28年度	平成29年度
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	210,809	215,168
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	601	518
独立行政法人住宅金融支援機構	19,678	15,943
独立行政法人福祉医療機構	138	104
独立行政法人農業者年金基金	177	108
合 計	231,405	231,843

当会グループの概況

組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下の通りです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道 JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

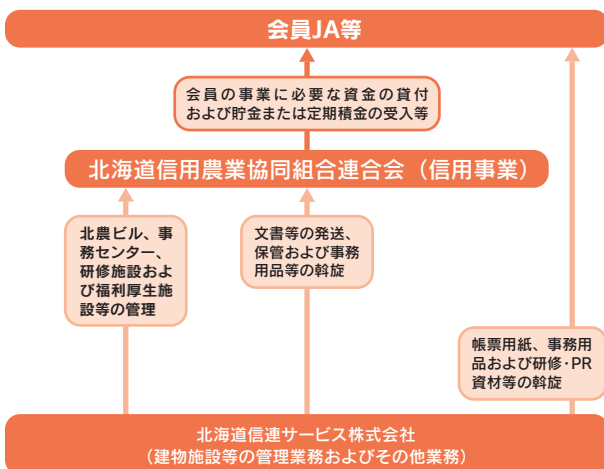
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員 JA の信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR 資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会および子会社の事業系統図



子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設立年月日	昭和59年8月29日
資本金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

2. 連結事業概況（平成29年度）

(1) 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は3兆2,620億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については3兆4,402億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,782億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、13.70%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

(2) 連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の平成29年度売上高は578百万円、経常利益9百万円、当期利益が8百万円となりました。

◆連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	33,905	38,735	32,793	30,163	31,396
経常利益(△は経常損失)	10,056	14,268	9,275	5,577	5,835
当期剰余金(△は当期損失金)	9,866	14,063	8,923	6,666	5,209
連結純資産額	145,675	161,811	174,460	175,118	178,223
連結総資産額	2,861,930	2,884,633	3,139,075	3,298,733	3,440,293
連結自己資本比率	18.16%	17.47%	17.98%	14.20%	13.70%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
平成28年度末					
破綻先債権額	－	－	－	－	－
延滞債権額	139	14	78	40	133
3か月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	139	14	78	40	133
平成29年度末					
破綻先債権額	－	－	－	－	－
延滞債権額	623	18	400	189	608
3か月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	623	18	400	189	608

注) 各項目の定義等は91ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同様です。

JA北海道信連

—資料編Ⅱ 自己資本の充実の状況等—

自己資本の充実の状況等 (単体)

1. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員やお客さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年度末における自己資本比率は、13.68%となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(2) 自己資本調達手段の概要

当会の自己資本は会員からの普通出資のほか後配出資金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	北海道信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	476億円(前年度476億円)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	北海道信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	486億円(前年度486億円)

(3) 当会の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当会は、まず規制対応および事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。

具体的には、規制資本管理規程を定め、信用リスク・アセット額については標準的手法および信用リスク削減手法、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用して、自己資本比率を算出し、モニタリングを実施しています。自己資本比率が一定の水準を下回るもしくは下回る可能性が高い等の場合は、自己資本増強等の実行可能な対応策を検討し、対応する態勢を構築しています。

また、金融機関が抱えるリスクが複雑・多様化する中で、健全性と安定性を継続的に確保していくためには、諸リスクの十分な把握と適切な管理・運営を行う包括的なリスク管理態勢を構築することが不可欠であります。当会におけるリスクマネジメントとは、「発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定めた許容範囲内でコントロールすること」であり、リスクの許容量を踏まえた上で、「中長期的に安定した収支を確保すること」を目的としています。このような考え方を踏まえ、具体的な取り組みとして、財務上の諸リスクを中心に影響度が大きく計量可能なリスクに加え、定性的な管理が中心となるオペレーショナル・リスクについては基礎的手法にて計数化して、統合的なリスクの把握と管理を行っています。この統合的なリスク管理において、総体的に捉えたリスクを自己資本をベースとする経営体力と比較・対照することによって、自己資本の充実度の評価を行っています。

(1) 自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	132,630		135,847	
うち、出資金および資本準備金の額	96,273		96,273	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	38,156		41,562	
うち、外部流出予定額 (△)	1,799		1,988	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,185		6,315	
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	6,185		6,315	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,964		1,684	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	140,781		143,846	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	84	56	90	22
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	84	56	90	22
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	83	55	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	167		90	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	140,613		143,756	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	968,438		1,028,847	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△63,051		△62,386	
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	56		22	
うち、繰延税金資産	55		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△69,400		△68,646	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	6,237		6,237	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,978		21,676	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	991,417		1,050,523	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.18		13.68	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。

2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

自己資本の充実の状況等 (単体)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

a. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本比率 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本比率 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	392,679	—	—	434,957	—	—
我が国の地方公共団体向け	220,000	—	—	251,263	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,454	395	15	3,945	394	15
我が国の政府関係機関向け	42,407	4,062	162	39,671	3,967	158
地方三公社向け	19,830	—	—	20,820	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	2,122,100	410,920	16,436	2,111,670	409,502	16,380
法人等向け	292,004	216,028	8,641	328,616	255,400	10,216
中小企業等向けおよび個人向け	16,654	12,395	495	17,553	13,085	523
抵当権付住宅ローン	8	2	0	2	0	0
不動産取得等事業向け	623	583	23	572	537	21
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	25,161	2,507	100	29,015	2,895	115
出資等	29,961	29,961	1,198	34,990	34,990	1,399
他の金融機関等の対象資本調達手段	138,600	346,502	13,860	144,131	360,328	14,413
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	364	910	36	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	991	5	0	1,015	93	3
証券化	13,555	2,866	114	27,773	5,709	228
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入、不算入となるもの		△63,051	△2,522		△62,386	△2,495
上記以外	20,288	4,271	170	35,088	4,160	166
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	3,339,687	968,363	38,734	3,481,089	1,028,679	41,147
CVAリスク相当額÷8%		70	2		152	6
中央清算機関関連エクスポージャー	222	4	0	768	15	0
信用リスク・アセットの額の合計額	3,339,910	968,438	38,737	3,481,858	1,028,847	41,153

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

b. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額	22,978	919	21,676	867

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）)

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

c. 単体自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	991,417	39,656	1,050,523	42,020

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の理由により、破綻または延滞・金利減免等の状況が生じ、保有する債権から期待する経済的効果を得られないリスクのことです。

当会は、信用リスクを金融の繁閑によらない安定的な収益源として位置付け、「発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定められた許容範囲内でコントロールする」ため、運用資産に内包する信用リスクを定量化し、資産の「安全性」確保と信用リスクに見合った「収益性」確保を目的として内部規程を定めて適切に管理しています。

信用リスクのモニタリング情報については、毎月役員報告するとともに、四半期ごとに理事会・経営管理委員会にも報告する態勢をとっています。

経営戦略に基づく信用リスク管理の基本的な方針等は、リスク管理委員会で審議のうえ理事会にて決定しています。また、重要な案件の個別与信判断等については、理事長以下役員および関連部長によって構成される融資協議会にて審議を行っております。

与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査所管理部を設置し、個別内部格付の審査、個別与信審査、自己査定における第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なリターンの確保を図っています。

貸倒引当金の計上については、「資産・負債の評価および償却・引当の計上基準」に基づき行っています。なお計上基準については注記表に記載しております。

(2) 標準的な手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

a. 地域別

(単位：百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ
国	内	3,323,803	671,873	544,597	—	3,454,084	735,644	610,807	—
国	外	2,551	—	2,551	—	—	—	—	—
合	計	3,326,354	671,873	547,149	—	3,454,084	735,644	610,807	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。

自己資本の充実の状況等 (単体)

b. 業種別

(単位：百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ
法人	農 業	7,563	7,563	—	—	11,555	11,555	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	40,517	38,672	913	—	50,275	48,431	911	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	36,025	35,909	—	—	42,280	42,164	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,990	22,705	8,096	—	34,963	25,501	8,459	—
	運 輸・通 信 業	14,802	2,628	12,174	—	14,382	4,064	10,318	—
	金 融・保 険 業	2,259,932	177,948	38,722	—	2,236,096	184,502	34,269	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	251,858	251,176	—	—	281,713	280,830	200	—
	日本国政府・地方公共団体	605,669	118,427	487,242	—	678,806	122,159	556,647	—
	上 記 以 外	309	301	—	—	21	1	—	—
個 人		16,540	16,540	—	—	16,433	16,433	—	—
そ の 他		61,144	—	—	—	87,554	—	—	—
合 計		3,326,354	671,873	547,149	—	3,454,084	735,644	610,807	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうちの個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

c. 残存期間別

(単位：百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ
1年以下		2,205,678	187,203	67,881	—	2,185,392	238,789	21,946	—
1年超3年以下		131,435	92,363	39,071	—	166,357	83,655	82,701	—
3年超5年以下		262,500	120,524	141,976	—	251,836	131,958	119,878	—
5年超7年以下		229,651	131,349	98,301	—	191,567	110,885	80,681	—
7年超10年以下		155,790	82,311	73,479	—	191,332	100,852	90,480	—
10年超		181,975	55,535	126,439	—	281,267	66,148	215,119	—
期限の定めのないもの		159,322	2,583	—	—	186,330	3,355	—	—
合 計		3,326,354	671,873	547,149	—	3,454,084	735,644	610,807	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

a. 地域別

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
国 内	—	—
国 外	—	—
合 計	—	—

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

b. 業種別

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
農 業	—	—
林 業	—	—
水 産 業	—	—
製 造 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 ・ 不 動 産 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—
上 記 以 外	—	—
個 人	—	—
合 計	—	—

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

a. 種類別

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	6	—	7	6	6	68	—	6	68
個別貸倒引当金	65	53	0	64	53	53	191	3	50	191

b. 地域別

当会では国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

自己資本の充実の状況等 (単体)

c. 業種別

(単位：百万円)

		平成28年度					平成29年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農 業	11	6	0	11	6	6	2	—	6	2
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	45	40	—	45	40	40	35	—	40	35
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	139	—	—	139
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	1	—	5	1	1	0	—	1	0
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		3	5	0	2	5	5	14	3	2	14
合 計		65	53	0	64	53	53	191	3	50	191

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			平成28年度	平成29年度
法人	農 業		0	—
	林 業		—	—
	水 産 業		—	—
	製 造 業		—	—
	鉱 業		—	—
	建 設・不 動 産 業		—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	運 輸・通 信 業		—	—
	金 融・保 険 業		—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		—	—
	上 記 以 外		—	—
個 人			0	—
合 計			0	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
0%	—	720,759	720,759	—	804,406	804,406
2%	—	222	222	—	768	768
4%	—	—	—	—	—	—
10%	—	69,658	69,658	—	72,569	72,569
20%	7,817	2,055,219	2,063,037	6,274	2,048,035	2,054,309
35%	—	8	8	—	2	2
50%	135,917	—	135,917	132,869	—	132,869
75%	—	16,541	16,541	—	17,464	17,464
100%	45,771	144,427	190,199	57,892	178,030	235,923
150%	—	—	—	—	—	—
200%	—	130,982	130,982	—	130,988	130,988
250%	—	5,376	5,376	—	11,041	11,041
その他	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	189,506	3,143,196	3,332,703	197,036	3,263,307	3,460,344

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法

～自己資本比率算出における取扱い～

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出基準」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減される取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

②保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証

債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

③貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 内部管理における信用リスク削減手法

①担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保に関する評価および管理方針は、内部規程にて定め、当該規程に従って定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

②主要な担保・保証の種類

主要な担保の種類は、不動産、営業債権担保です。
 また、主要な保証の種類は、地方公共団体の損失補償・債務保証、農業信用基金協会による保証です。

③信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

当会は北海道JAグループの一員として、JA・連合会等会員の資金需要に対し、法令で定める限度の範囲内において適正に対応しております。

また、農業の発展に寄与する事業法人等に対しては、格付別の1先当たり与信限度額設定や格付別・業種別与信状況の定期的なモニタリング等を通じて、過度な与信集中を排除するよう努めております。

自己資本の充実の状況等 (単体)

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	501	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,782	－	－	－	－
地方三公社向け	－	19,830	－	－	20,820	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	34,943	－	－	29,445	－	－
法人等向け	230	328	－	230	4	－
中小企業等向けおよび個人向け	－	－	－	10	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合 計	35,173	22,442	－	29,685	20,824	－

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引のことをいいます。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。これら取引については、内部規程において建玉の水準を個々に定め、その範囲内において適正に行うとともに、その遵守状況についてはリスク統括部署においてモニタリングし、適正に管理を行っております。

また、「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。当会においては、これら取引を行っていないため、リスク管理の方針および手続等は定めておりません。

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

《平成28年度》

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	36	206	—	—	—	206
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	22	151	—	—	—	151
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	58	358	—	—	—	358
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（▲）		—				—
合計	58	358	—	—	—	358

《平成29年度》

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	171	479	—	—	—	479
(2) 金利関連取引	—	2	—	—	—	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	46	495	—	—	—	495
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	217	977	—	—	—	977
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（▲）		—				—
合計	217	977	—	—	—	977

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する事項はありません

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する事項はありません

自己資本の充実の状況等 (単体)

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引に係るエクスポージャーのことですが、該当するものではありません。

証券化エクスポージャーの取得に当たっては、外部格付および保有期間毎に定めた取得限度額の範囲内として過度な集中を避けるとともに、フロントから独立した審査所管部が取得審査を行うことにより、内部牽制を行っております。

また、取得後については、フロントが格付等信用力の変化の管理を行い、その内容を審査所管部・リスク統括部署に報告する体制としております。

(2) 信用リスク・アセット額の算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用しています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(5) 内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

(1) 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当する事項はありません

(2) 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

a. 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オン・バランス	クレジットカード与信	2,231	—	5,797	—
	住宅ローン	535	—	5,960	—
	自動車ローン	10,158	—	15,409	—
	その他	629	—	606	—
	合計	13,555	—	27,773	—
オフ・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載していますが、再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

b. リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

《平成28年度》

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー			再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	リスク・ウェイト 20%	13,037	104	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	518	10	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	13,555	114	合計	—	—
オフ・バランス	リスク・ウェイト 20%	—	—	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	—	—	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	—	—	合計	—	—

《平成29年度》

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー			再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	リスク・ウェイト 20%	27,258	218	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	514	10	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	27,773	228	合計	—	—
オフ・バランス	リスク・ウェイト 20%	—	—	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	—	—	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	—	—	合計	—	—

- (注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載していますが、再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。
2. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが該当します。
3. リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

自己資本の充実の状況等 (単体)

c. 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
 なお、「信用補完機能をもつI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。
 2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

d. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当会では、オペレーショナル・リスクに対するリスクマネジメントの基本的な考え方等を網羅した「オペレーショナルリスク管理規程」を定めるとともに、オペレーショナル・リスクをリスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスクと、リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクに大別し、そのリスク特性や統制の有効性等に応じ、個別の規程類を定めて管理を行っており、それぞれリスクの極小化を図るように努めています。また、オペレーショナル・リスク管理の強化を図るため、自主点検の実施や各事業本部から独立した「監査部」が全部署に対して定期的に行う業務監査等を通じて、業務運営や会計・事務処理の適正化と事故の未然防止に努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出します。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する管理の方針および手続の概要

当会で保有する出資その他これに類するエクスポージャーは、その他有価証券として区分される株式および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

(1) その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式については、市場リ

スク管理の枠組みの中で適切にリスク管理を行っています。詳細については、「金利リスクに関する事項」の「リスク管理の方針および手続の概要」に記載しています。

(2) 外部出資勘定の株式又は出資

外部出資勘定の株式又は出資については、自己査定により、価値の毀損の危険性の度合いを判定し、適切に管理を行っています。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上	場	4,620	4,620	4,778	4,778
非	上場	93,187	93,187	93,187	93,187
合	計	97,808	97,808	97,966	97,966

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	186	—	—	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,434	17	2,671	96

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (単体)

8. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当会では、「金利リスク」を含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行うことにより、効率的な市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。主な市場リスクのひとつである金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

リスクテイクを行うにあたっては、リスクの許容量を踏まえた上で、中長期的に安定した収支を確保するために、ALM管理手法を高度化してコア的な有価証券ポートフォリオを構築し、許容リスク内で収益の安定化・最大化を図っています。

また、リスクマネジメントの実効性を担保するために、市場取引業務の遂行に当たっては投資方針等の決定（企画）、取引の執行およびモニタリングを、それぞれ分離・独立して

行っています。具体的には、企画はALM委員会、執行は各フロントセクション、モニタリングはモニタリング部署が担当し、市場リスクに関する情報について毎月役員報告するとともに、四半期ごとに理事会にも報告する態勢をとっています。

(2) 当会が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、分散共分散法によるVaR（※）にて算出しています。なお、一部株式（ETF）と債券の相関を考慮したリスク量計測により算出しています。当会の負債の大宗は会員JAからの貯金であり、能動的なコントロールが困難であることから、保守的な観点から資産・負債のネットティングはせず、金融資産のみで管理しています。

なお、リスク算出の頻度は月次とし、貸出金の期限前返済は無いものとして、金利リスク量を算定しています。

※VaR（バリュー・アット・リスク）とは、ある金融資産を一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率で被る可能性のある最大損失額を過去のデータに基づき統計的に求めたものです。当会の金利リスクの算定においては、保有期間1年、確率1%とし、過去1年の金利変動データを基に算出しています。

(1) 金利リスクに関して当会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	27,031	16,134

自己資本の充実の状況等 (連結)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数並びに連結子会社の名称および主要な業務内容		名 称	主要な業務内容
○ 連結子会社数 1社		北海道信連サービス株式会社	建物施設等の管理および その他業務

2. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員やお客さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年度末における自己資本比率は、13.70%となりました。

なお、自己資本比率の算出に当たっては、単体に準じた内容としています。

(2) 自己資本調達手段の概要

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資のほか後配出資金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	北海道信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	476億円(前年度476億円)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	北海道信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	486億円(前年度486億円)

(3) 当連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当連結グループは、規制対応および事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。

具体的な自己資本比率充実度の評価方法については、単体に準じた内容としています。

自己資本の充実の状況等 (連結)

(1) 自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	132,940		136,162	
うち、出資金および資本準備金の額	96,273		96,273	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	38,467		41,877	
うち、外部流出予定額 (△)	1,799		1,988	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,185		6,315	
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	6,185		6,315	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,964		1,684	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	141,091		144,161	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	84	56	90	22
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	84	56	90	22
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	88	58	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	172		90	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	140,918		144,071	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	968,473		1,028,877	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△63,048		△62,386	
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	56		22	
うち、繰延税金資産	58		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△69,400		△68,646	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	6,237		6,237	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,295		22,006	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	991,768		1,050,883	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.20		13.70	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

a. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本比率 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本比率 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	392,679	—	—	434,957	—	—
我が国の地方公共団体向け	220,000	—	—	251,263	—	—
地方公共団体金融機関向け	4,454	395	15	3,945	394	15
我が国の政府関係機関向け	42,407	4,062	162	39,671	3,967	158
地方三公社向け	19,830	—	—	20,820	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	2,122,100	410,920	16,436	2,111,670	409,502	16,380
法人等向け	292,004	216,028	8,641	328,616	255,400	10,216
中小企業等向けおよび個人向け	16,654	12,395	495	17,553	13,085	523
抵当権付住宅ローン	8	2	0	2	0	0
不動産取得等事業向け	623	583	23	572	537	21
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	25,161	2,507	100	29,015	2,895	115
出資等	29,951	29,951	1,198	34,980	34,980	1,399
他の金融機関等の対象資本調達手段	138,600	346,502	13,860	144,131	360,328	14,413
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	364	910	36	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	991	5	0	1,015	93	3
証券化	13,555	2,866	114	27,773	5,709	228
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△63,051	△2,522	—	△62,386	△2,495
上記以外	20,332	4,315	172	35,128	4,200	168
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	3,339,722	968,398	38,735	3,481,119	1,028,709	41,148
CVAリスク相当額÷8%	—	70	2	—	152	6
中央清算機関関連エクスポージャー	222	4	0	768	15	0
信用リスク・アセットの額の合計額	3,339,945	968,473	38,738	3,481,888	1,028,877	41,155

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

b. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	23,295	931	22,006	880

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

c. 連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	991,768	39,670	1,050,883	42,035

自己資本の充実の状況等 (連結)

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定められていません。親会社における信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P101）をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

a. 地域別

(単位：百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ
国	内	3,323,837	671,873	544,597	—	3,454,114	735,644	610,807	—
国	外	2,551	—	2,551	—	—	—	—	—
合	計	3,326,389	671,873	547,149	—	3,454,114	735,644	610,807	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。

b. 業種別

(単位：百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ
法人	農 業	7,563	7,563	—	—	11,555	11,555	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	40,517	38,672	913	—	50,275	48,431	911	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	36,025	35,909	—	—	42,280	42,164	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,990	22,705	8,096	—	34,963	25,501	8,459	—
	運 輸・通 信 業	14,802	2,628	12,174	—	14,382	4,064	10,318	—
	金 融・保 険 業	2,259,932	177,948	38,722	—	2,236,096	184,502	34,269	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	251,893	251,176	—	—	281,743	280,830	200	—
	日本国政府・地方公共団体	605,669	118,427	487,242	—	678,806	122,159	556,647	—
	上 記 以 外	309	301	—	—	21	1	—	—
個人	個 人	16,540	16,540	—	—	16,433	16,433	—	—
	そ の 他	61,144	—	—	—	87,554	—	—	—
	合 計	3,326,389	671,873	547,149	—	3,454,114	735,644	610,807	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

c. 残存期間別

(単位：百万円)

	平成28年度				平成29年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ
1年以下	2,205,678	187,203	67,881	—	2,185,392	238,789	21,946	—
1年超3年以下	131,435	92,363	39,071	—	166,357	83,655	82,701	—
3年超5年以下	262,500	120,524	141,976	—	251,836	131,958	119,878	—
5年超7年以下	229,651	131,349	98,301	—	191,567	110,885	80,681	—
7年超10年以下	155,790	82,311	73,479	—	191,332	100,852	90,480	—
10年超	181,975	55,535	126,439	—	281,267	66,148	215,119	—
期限の定めのないもの	159,357	2,583	—	—	186,360	3,355	—	—
合計	3,326,389	671,873	547,149	—	3,454,114	735,644	610,807	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

a. 地域別

(単位：百万円)

		平成28年度	平成29年度
国	内	—	—
国	外	—	—
合	計	—	—

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

自己資本の充実の状況等 (連結)

b. 業種別

(単位：百万円)

			平成28年度	平成29年度
法人	農 業		—	—
	林 業		—	—
	水 産 業		—	—
	製 造 業		—	—
	鉱 業		—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業		—	—
	上 記 以 外		—	—
	個 人		—	—
合 計			—	—

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

a. 種類別

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	6	—	7	6	6	68	—	6	68
個別貸倒引当金	65	53	0	64	53	53	191	3	50	191

b. 地域別

当会では国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

c. 業種別

(単位：百万円)

		平成28年度					平成29年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農 業	11	6	0	11	6	6	2	—	6	2
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	45	40	—	45	40	40	35	—	40	35
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	139	—	—	139
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	1	—	5	1	1	0	—	1	0
上 記 以 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		3	5	0	2	5	5	14	3	2	14
合 計		65	53	0	64	53	53	191	3	50	191

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成28年度	平成29年度
法人	農 業	0	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建 設・不 動 産 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—
	金 融・保 険 業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
上 記 以 外		—	—
個 人		0	—
合 計		0	—

自己資本の充実の状況等 (連結)

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	720,759	720,759	—	804,406	804,406
	2%	—	222	222	—	768	768
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	69,658	69,658	—	72,569	72,569
	20%	7,817	2,055,219	2,063,037	6,274	2,048,035	2,054,309
	35%	—	8	8	—	2	2
	50%	135,917	—	135,917	132,869	—	132,869
	75%	—	16,541	16,541	—	17,464	17,464
	100%	45,771	144,462	190,234	57,892	178,060	235,952
	150%	—	—	—	—	—	—
	200%	—	130,982	130,982	—	130,988	130,988
	250%	—	5,376	5,376	—	11,041	11,041
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合 計		189,506	3,143,231	3,332,738	197,036	3,263,337	3,460,374

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続等については、親会社に準じて管理して

います。具体的内容は単体の開示内容（P105）をご参照ください。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	501	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,782	—	—	—	—
地方三公社向け	—	19,830	—	—	20,820	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	34,943	—	—	29,445	—	—
法人等向け	230	328	—	230	4	—
中小企業等向けおよび個人向け	—	—	—	10	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	35,173	22,442	—	29,685	20,824	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引のことをいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で派生商品取引を行っていないこと、また、長期決済期間取引については、親会社でも取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかか

るリスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示事項（P106）をご参照ください。

（1）派生商品取引および長期決済期間取引の状況

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

《平成28年度》

（単位：百万円）

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	36	206	—	—	—	206
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	22	151	—	—	—	151
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	58	358	—	—	—	358
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（▲）		—				—
合計	58	358	—	—	—	358

《平成29年度》

（単位：百万円）

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	171	479	—	—	—	479
(2) 金利関連取引	—	2	—	—	—	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	46	495	—	—	—	495
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	217	977	—	—	—	977
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（▲）		—				—
合計	217	977	—	—	—	977

（注）1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

自己資本の充実の状況等 (連結)

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する事項はありません

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する事項はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P108）をご参照ください。

(1) 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません

(2) 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

a. 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オン・バランス	クレジットカード与信	2,231	—	5,797	—
	住宅ローン	535	—	5,960	—
	自動車ローン	10,158	—	15,409	—
	その他	629	—	606	—
	合計	13,555	—	27,773	—
オフ・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載していますが、再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

b. リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

《平成28年度》

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー			再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	リスク・ウェイト 20%	13,037	104	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	518	10	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	13,555	114	合計	—	—
オフ・バランス	リスク・ウェイト 20%	—	—	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	—	—	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	—	—	合計	—	—

《平成29年度》

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー			再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	リスク・ウェイト 20%	27,258	218	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	514	10	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	27,773	228	合計	—	—
オフ・バランス	リスク・ウェイト 20%	—	—	リスク・ウェイト 20%	—	—
	リスク・ウェイト 50%	—	—	リスク・ウェイト 50%	—	—
	リスク・ウェイト 100%	—	—	リスク・ウェイト 100%	—	—
	リスク・ウェイト 350%	—	—	リスク・ウェイト 350%	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	その他のリスク・ウェイト	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	リスク・ウェイト 1250%	—	—
	合計	—	—	合計	—	—

- (注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載していますが、再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。
2. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが該当します。
3. リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

自己資本の充実の状況等 (連結)

c. 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
 なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。
 2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

d. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ありません

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、親会社に準じた内容としています。親会

社におけるオペレーショナル・リスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P110）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が親会社以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針

および手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P110）をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場		4,620	4,620	4,778	4,778
非上場		93,177	93,177	93,177	93,177
合計		97,798	97,798	97,956	97,956

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	186	—	—	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,434	17	2,671	96

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P112）をご参照ください。

(1) 金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	27,031	16,134

役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	129	23

(注1) 対象役員は、経営管理委員19名、理事7名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(構成: 当会の会員JA組合長の中から選出された委員12人)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

・対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等（注1）」の範囲は、当会の職員および当会の主要な連結子法人等（注2）の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額（注3）以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした（注4）。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「主要な連結子法人等」とは、当会の連結子法人等のうち、当会の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

（注3）「同等額」は、平成29年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注4）平成29年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

MEMO

[illegible]

索引

このディスクロージャー誌は農業協同組合法第54条の3に基づき作成しておりますが、農業協同組合法施行規則における各項目は以下のページに掲載しております。

◆開示基準項目（単体） （施行規則第204条）

1. 業務の運営の組織	50
2. 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名	50
3. 事務所の名称および所在地	51
4. 主要な業務の内容	44～47
5. 直近の事業年度における事業の概況	10～11
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	86
(2) 経常利益又は経常損失	86
(3) 当期剰余金又は当期損失金	86
(4) 出資金および出資口数	86
(5) 純資産額	86
(6) 総資産額	86
(7) 貯金等残高	86
(8) 貸出金残高	86
(9) 有価証券残高	86
(10) 単体自己資本比率	86
(11) 剰余金の配当の金額	86
(12) 職員数	86
7. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	86～87
(2) 貯金に関する指標	88
(3) 貸出金等に関する指標	88～90
(4) 有価証券に関する指標	87・92
8. リスク管理の体制	36～37
9. 法令遵守の体制	38～39
10. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況	29
11. 直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	54～68
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(ア) 破綻先債権に該当する貸出金	91
(イ) 延滞債権に該当する貸出金	91
(ウ) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	91
(エ) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	91
(3) 自己資本の充実の状況等	12・98～112
12. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価および評価損益	
(1) 有価証券	93
(2) 金銭の信託	94
(3) デリバティブ取引等	94
13. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	92
14. 貸出金償却の額	92

◆開示基準項目（連結） （施行規則第205条）

1. 信連およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	95
2. 信連の子会社等に関する事項	
(1) 名称	95
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	95
(3) 資本金又は出資金	95
(4) 事業の内容	95
(5) 設立年月日	95
(6) 信連が有する子会社等の議決権の総出資者の議決権に占める割合	95
(7) 信連の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総出資者の議決権に占める割合	95
3. 直近の事業年度における事業の概況	95
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	96
(2) 経常利益又は経常損失	96
(3) 当期利益又は当期損失	96
(4) 純資産額	96
(5) 総資産額	96
(6) 連結自己資本比率	96
5. 信連およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書	69～85
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(ア) 破綻先債権に該当する貸出金	96
(イ) 延滞債権に該当する貸出金	96
(ウ) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	96
(エ) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	96
6. 自己資本の充実の状況等	113～125

◆その他重要な事項 （施行規則第207条）

1. 役員等の報酬体系	126
-------------	-----

JAバンク相談所

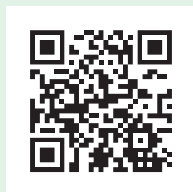
- JAバンクではお客さまに満足いただけますよう日頃より心掛けておりますが、JAバンクグループの信用事業に関してご不満を感じた場合には、苦情等を受け付ける公正・中立な第三者機関として、「北海道JAバンク相談所」を設置しておりますので、お気軽にご利用ください。お客さまから相談所に連絡があった場合には、公正な立場で迅速な解決を図ることとしております。

JAバンクグループの第三者機関「北海道JAバンク相談所」

札幌市中央区北4条西1丁目1番地 JA北海道中央会内 TEL 011-232-5031

- また、当会の信用事業に関する取引についてご不満を感じた場合には、下記窓口でも苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。JAバンクはより一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客さまの声を誠実に受け止めます。

「JAバンク苦情受付窓口 北海道信連窓口（業務部）」
TEL 011-232-6803



発行 平成30年7月

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)
ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況(ディスクロージャー)』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ（ベジタブルオイルインキ）を使用しています。